

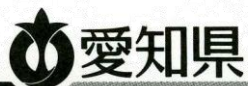
令和8年度

# すてきな先生になるための初めの一歩

— 幼稚園等新規採用教員研修用テキスト —



愛知県総合教育センター





## 令和8年度幼稚園等新規採用教員研修の目的

幼稚園・幼保連携型認定こども園の新規採用教員が、愛知県幼稚園等新規採用教員研修実施要項に基づき、1年間の研修を実施する中で、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに、幅広い知見を得ることを目的とする。

\*\*\*\*\*

### 驚く心

おや、こんなところに芽が吹いている。  
畑には、小さい豆の嫩葉わかばが、えらい勢いで土の塊を持ち上げている。  
藪には、固い地面をひび割らせて、ぐんぐんと筍たけのこが突き出してくる。  
伸びゆく蔓つるの、なんという迅さだ。  
竹になる勢いの、なんという、すさまじさだ。

おや、この子にこんな力が。……  
あっ、あの子にそんな力が。……  
驚く人であることにおいて、教育者は詩人と同じだ。  
驚く心がうせた時、詩も教育も、形だけが美しい殻になる。

倉橋惣三『育ての心』より

倉橋惣三(くらはしそうぞう)プロフィール

1882.12.28(明治15)～1955.4.21(昭和30)、静岡県出身。

1906(明治39)年東京帝国大学文科大学哲学科卒業。同大学院児童心理学修了。

大正・昭和期の幼児教育の研究実践家。

わが国の“幼児教育の父”“日本のフレーベル”と呼ばれた。享年72歳。

倉橋惣三の保育観は「誘導保育」が中心となっており、自発的に活動させ、先生がそれを誘い、促し、助けることが大事であると説いた。

I	期待される保育者になるために	1
1	保育者として大切な四つの資質・能力	1
2	保育者に求められる主な専門性	2
3	研修の必要性	5
4	毎日の生活において	10
II	幼児期の教育の本質と責務	12
1	幼児期の特性	12
2	幼児期の教育及び保育の基本	12
3	保育者の役割	17
III	幼児期の教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	19
1	幼児期の教育において育みたい資質・能力	19
2	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	20
IV	園の教育目標と教育課程・教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画	21
1	園の教育目標	21
2	園の教育目標の実現に向けた手順と留意事項	21
3	実現への道筋	23
4	教育課程・教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画	27
5	教育課程等の編成	27
6	カリキュラム・マネジメントの実施	27
V	指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価	29
1	指導計画とは	29
2	幼児理解に基づいた評価	29
3	週案、日案の作成	31
VI	園における危機管理	41
1	安全に関する指導	41
2	園における安全管理	41
3	急病人が発生したときの処置	42
4	外傷が発生したときの対応	42

5	災害が発生したときの対応	42
6	不審者が園に侵入したときの対応	43
7	アレルギーのある子どもへの対応	43
8	誤嚥・誤飲への対応	43
VII 園務分掌		44
VIII 家庭との連携		45
1	保護者との信頼関係を築くには	45
2	家庭訪問時の留意点	45
3	登降園時や懇談会での留意点	45
4	対応のワンポイントアドバイス	46
IX 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続		48
1	小学校教育との接続の重要性	48
2	幼児期の教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を通して円滑な接続を図る	48
3	連携・接続に関し保育者に求められる資質・能力	48
4	家庭や地域社会との連携・協力	49
X 人権教育の推進		50
XI 特別な配慮を必要とする子どもへの対応		52
1	特別支援教育の推進のための具体的な取組	52
2	保護者との連携・協力	53
3	特別支援教育に関わる法律の施行	53
4	海外から帰国した子どもの園生活への適応	56
資料		57
	褒め方・叱り方	57
	社会人としてのマナー	59
	事例①②	62
	幼稚園関係法律	63



# I 期待される保育者になるために

## 1 保育者として大切な四つの資質・能力

保育者は、未来に向かってさまざまな可能性を有する子どものよりよい人格の育成を目指し、教育の目的を達成するために、専門職としての職責をもって教育に携わり、適切な教育活動を行う責務を負っている。専門職として必要とされる資質・能力は、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性、確かな信頼性であり、常に強い使命感と情熱をもって各々の職責を遂行するとともに自己の資質・能力の向上に努めなければならない。

### (1) 豊かな人間性

子どもを慈しみ、ともに喜び、ともに悩み、ともに考え、積極的に働きかけるという保育者としての情熱をもつとともに、園の内外を問わず豊かな人間関係を築くように努める。保育者自身が一人の人間としてよりよく生きるために、常に積極的に自己変革をしようとする主体的な姿勢をもつことが必要である。

### (2) 広い社会性

変化の激しい時代の中で、社会を見つめる広い視野をもち、社会の変化や時代のニーズを的確に把握し、対応するためのしなやかな感性を身に付けなければならない。特に、子どもや保護者の多様な価値観に適切に対応することによって、信頼関係を築くことが必要である。園という組織の一員として協働するとともに、地域社会と双方向のつながりを積極的に構築し、連携を視野に入れた行動をとることが重要である。

### (3) 高い専門性

保育者の専門性とは、子ども一人一人の内面を理解し、子どもとの信頼関係を築きつつ、集団生活の中で、発達に必要な経験を子ども自らが獲得できるように環境を構成し、活動の場面に応じた適切な指導を行う専門的・実践的指導力のことをいう。

その際、幼児期の教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考力や主体的な生活態度などの基礎を培うことに留意することが肝要である。

### (4) 確かな信頼性

思慮を欠いた行為や不用意な言動は、子どもや保護者の信頼を損ない、保育者の資質を問われ、場合によっては、その保育者ばかりか園の信頼まで失ってしまうことがある。常に大人としての品位の向上に努める姿勢をもち、社会人として、公務員として、保育者として信頼されるよう心がけることが肝要である。

## 2 保育者に求められる主な力

保育者は、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、学校教育や小学校以降の子どもの発達の見通しをもった幼児期の教育の専門家としての力を身に付けたい。

### (1) 子どもを理解し、総合的に指導する力

子どもの発達段階や発達過程を内面から理解し、生活の中で示す姿を共感的に受容する力とともに、総合的な発達を促すために主体性を引き出し、遊びや活動を通して総合的に指導する力を高めたい。

### (2) 具体的に保育を構想する力、実践力

一人一人の発達段階と個別の状況に応じて多様な生活体験、自然体験、交流保育などを計画的・具体的に取り入れた保育計画を構想し、実践する力を高めたい。そのために、保育者自身が豊かな体験を積極的に積み重ねたい。

### (3) 得意分野の育成、保育者集団の一員としての協働する力

保育者同士がそれぞれの得意分野で持ち味を発揮し、互いに学び合うことによって、保育の実践力を高めたい。保育者同士がコミュニケーションを図り、協働し、子ども一人一人に適切な援助をしたり、園全体として教育活動を展開したりできるようになりたい。

### (4) 特別な教育的配慮を要する子どもに対応する力

幼児期は、家庭での経験の差や個人差が大きい時期であり、集団生活の場において、とりわけ発達の側面から一人一人への柔軟な対応が必要となる。発達が気になる子ども、障害のある子ども、海外から帰国した子ども、外国人の子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもの実態に応じた配慮や対応できる力を高めたい。

### (5) 小学校や保育所等との連携を推進する力

小学校の教育を見通して子どもの生活や遊びが充実し発展するように、保育を構想する力を高めたい。小学校の教育を見通すとは、学習の先取りをするのではなく、幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うことである。

### (6) 保護者及び地域社会との関係を構築する力

園は、地域の幼児教育センターや子育て支援センターとしての機能を発揮することが求められている。カウンセリングマインドをもって臨み、保護者の悩みを受け止め、円滑にコミュニケーションを行う力、そして、園・家庭・地域社会の三者の連携を深めていく力も高めたい。



# 保育者として必要なものは何？

豊かな人間性

広い社会性

高い専門性

確かな信頼性

保育者としての情熱

豊かな人間関係

積極的な自己変革

豊かな体験

子ども・保護者、先輩・同僚から学ぶ姿勢

豊かな感性

子どもへの愛情

人間性

社会を見つめる広い視野

協働の精神

社会の変化やニーズの的確な把握と対応

規範意識

地域社会との連携

子どもや保護者と信頼関係を築く適切な対応

社会性

具体的に保育を構想する力

子どもを理解し、総合的に指導する力

特別な配慮を必要とする子どもに対応する力

小学校の教育を見通す力

保護者及び地域住民との関係を築く力

専門性

人権に対する正しい理解力

守秘義務

迅速な対応・丁寧な対応

約束事（期日・時刻）の厳守

思慮深い言動

信頼性

職業人・社会人としてのマナー

\*\*\*\*\*

専門性の向上について考えてみましょう



わたしが今、向上させたい専門性とは？

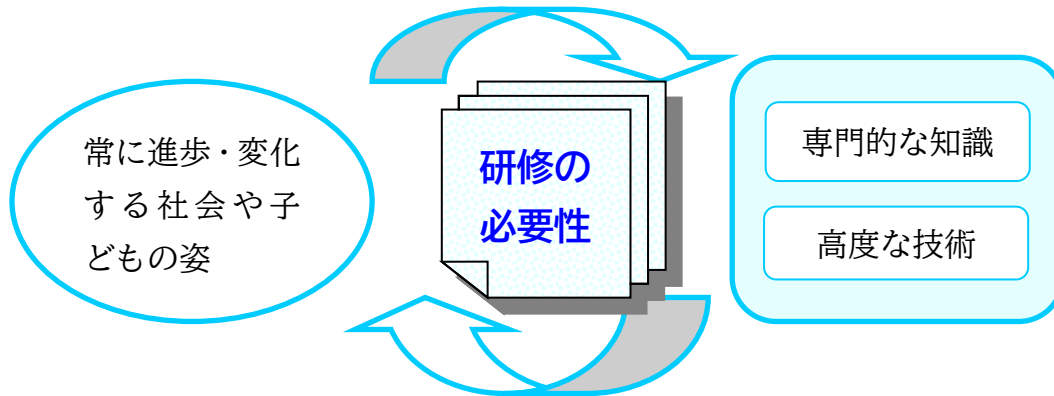
Blank rectangular area for writing an answer to the question above.

そのためにどんなことを心がけるとよいでしょうか？

Blank rectangular area for writing an answer to the question above.

### 3 研修の必要性

子どもの無限の可能性を引き出し、個性豊かで、これからの社会を自らの力で主体的に生きていくことのできる人間の基礎を築くために、私たち保育者は、高度な専門的知識や技術を身に付け、その識見と人間性・社会性を高めるため、たゆみない研修をしていかなければならない。



#### (1) 個人研修

個人研修では、理論について研究するとともに、毎日の保育や教材研究、学級経営、個人記録などの実践に積極的に取り組み、日々の振り返りと評価を繰り返しながら、力量を高めていくように努める。その際、同僚との話し合いや情報交換を積極的に行うことで、新たな視点や方向性を見いだせるとよい。

##### ① 心構え

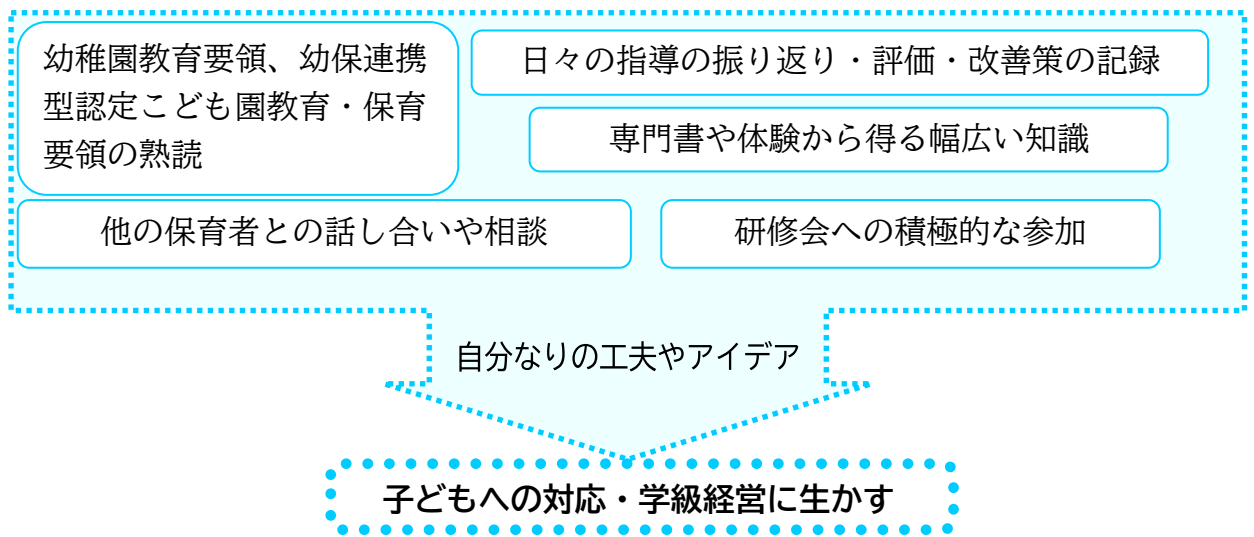
園での研修をより効果的に進めていくには、保育者が自分の立場をしっかりと自覚し、積極的に責任を果たそうとする姿勢が特に大切である。基本的な研修の心構えとして、次のことが考えられる（園の実態によって多少異なる内容もある）。

- 1 幼児期の教育についての基本的な理解を深めるために、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「幼稚園教育要領等」という）を熟読する。
- 2 毎日の保育と幼稚園教育要領等や園の方針などと結び付けて考え、評価を行う。
- 3 先輩の意見や指導を参考にするとともに、積極的に相談する。
- 4 自ら工夫し進んで実践を重ね、指導の記録を自分の歩みとして保存し、資料としての活用を図る。
- 5 自らの目標・目的をもって研修会などに参加し、専門的知識や指導技術の体得を目指す。

##### ② 「生きた研修」にするには

「研修の時間がなかなかとれない」という言葉を耳にするが、長い時間をかけて研修したからよい研修ができたということではない。研修したことが、何よりも子どもへの対応や学級経営の中で生かされることで、初めて「生きた研修」となる。

例えば、個別、全体の指導の記録を取るにも、「こういう考えで、こう指導したら、子どもはこのように反応した」など、具体的に日案や週案に記録しながら振り返ることが、次の指導に生きる。こうした日々の積み重ねを、保育の一環としての自主的な研究へと発展させていきたい。



### ③ 研修履歴について

研修履歴の記録の蓄積は、自らの学びを客観視した上で、更に伸ばしていきたい分野・領域や新たに能力開発をしたい分野・領域を見いだすために重要である。そのため、所管課様式に従い自身の研修履歴を記録していく。そして、その研修履歴を基に、園長等との面談を通して更なる研修につなげていく（教育公務員特例法第22条の6の規定による対話に基づく受講奨励）。

## (2) 全体研修

園全体の取組として、日々の保育や記録を他の保育者に見てもらったり、話し合ったりすることで、これまで気付かなかった子どもの姿や自分の保育の課題などを見いだせるようにするとよい。

### ① 園内研修

各園で設定されている園の目標やその具現化についての方策や手だて、更には、評価等について理解を深める。

また、幼稚園教育要領等を常に読み返し、そこに示された5領域のねらいについて、園の実態に応じて年齢別、期別に内容を分析、具体化する。評価についても常に全保育者で話し合い、偏りのない指導ができるようにする。

園の目標を覚えていますか？

5領域を書き出してみましょう。

- ① .....
- ② .....
- ③ .....
- ④ .....
- ⑤ .....

## ② 公開保育研修

より確かな保育力を身に付けるために、保育を公開し合うことが大切である。保育をする者も、保育を参観する者も真摯な態度で話し合う中から、よりよい保育の在り方を考えたい。

### 保育を公開する保育者として心がけること

#### ア 誠実さと謙虚さをもって臨む

子どもの実態や指導案の考え方、保育の面での細かな技術や子どもへの配慮などについて、よい面とともに改善点も謙虚に受け入れて反省の機会とする。同時に、今後の保育の改善点や自分の努力点などを具体的に考え、望ましい保育者像に向かって新しい工夫や努力への意欲を高める場となるようにする。

#### イ 多面的な幼児理解の機会とする

どのような点を意図的に見てほしいかを指導案に明記し、研究協議での視点となるようにする。協議会では、参観者に保育者が近くにいなかった場面での子どもの遊びの取組や保育環境への関わりなどを聞くことで、個を広く捉え、伸ばす手だてを知るように心がける。

### 参観者としてのマナー

#### ア 事前の準備をきちんと行う

指導案を熟読し、保育を公開する保育者の意図や指導内容などを理解し、学ぶ視点を明確にしてから臨む。ねらいに対しての働きかけ、設定、活動の工夫、子どもの発言の認め方など……「(3) 保育参観の観点」参照。

#### イ 保育の妨げになるような言動は慎む

私語や、勝手に子どもに働きかけたり、手助けをしたりするなどの行為は、保育を公開する保育者に対し失礼な行為となるため慎む。子どもに圧迫感を与えたり動線を妨げたりしないように参観位置に気を付け、子どもの視界の妨げにならないようにできる限り姿勢を低くして参観する。

#### ウ 保育を公開する保育者の優れた面を学び取る

保育を公開する保育者の働きかけや子どもの言動などを記録に取り、協議会に備える。また、保育を公開する保育者の意図を理解し、参考となる指導法を記録するとともに、公開保育の中での問題点や疑問点については、自分ならどうするかという考えをもってまとめ、自分の問題として創意工夫する材料とする。

## 研究協議の場では

- ア 向上心をもって前向きに参加する  
公開保育の中での疑問点や改善点などを明確にし、積極的に協議に参加する。
- イ 保育者として励まし合い、高め合う研修の場となるように努力する  
単なる話し合いや通り一遍の批評でなく、具体的な子どもの姿に基づき、よいところや改善策、自分ならどうするかなどを話し合い、互いに得るものがある研修となるよう心がける。
- ウ 司会の仕方にも注意を向ける  
協議会の取り回しや協議の視点の焦点化の仕方、協議題の決定なども注意深く学ぶ。
- エ 話し合いを更に深めるための準備をする  
事前に参考資料を用意することも大切である。



(3) 保育参観の観点(例)

<p>指導計画について</p>	<p><b>指導案の書き表し方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要点がまとまっている。</li> <li>・見やすく内容がよく分かる。</li> <li>・指導の配慮が具体的に詳しく書かれている。</li> </ul> <p><b>ねらい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的に押さえてある(評価しやすい)。</li> <li>・学級の実態に合っている。</li> <li>・無理なく絞ってある。</li> </ul> <p><b>活動の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが喜んで取り組んでいる。</li> <li>・子どもの発達に意味がある。</li> <li>・発展性がある。</li> </ul> <p><b>保育の流れとリズム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無理なく自然に高まりがある。</li> <li>・変化があって意欲が高まっている。</li> </ul> <p><b>保育の確かめ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ねらいの達成に向け計画と実情に応じた柔軟な指導をしている。</li> <li>・援助が子どもの適切な発達を促している。</li> </ul>	<p>子どもの姿について</p> <p><b>一人一人の様子</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びを楽しんでいる。</li> <li>・生き生きとした表情で活動している。</li> <li>・その子なりにがんばって取り組んでいる(持続の様子)。</li> </ul> <p><b>活動に対する学級の様子</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・興味や関心のもち方</li> <li>・意欲的な取組</li> <li>・学びの成果</li> </ul> <p><b>グループの様子</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成人数</li> <li>・力関係</li> <li>・個の力の発揮</li> <li>・友達を受け入れたり、認めたりする。</li> </ul> <p><b>片付け・作業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用具や材料の準備と片付け</li> <li>・取りかかり始めの様子</li> </ul> <p><b>話し合い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞く態度</li> <li>・話す態度</li> </ul>
<p>環境の構成</p>	<p><b>環境・その他について</b></p> <p><b>保育室・環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示の様子</li> <li>・飼育、栽培の管理や状態</li> <li>・採光、換気</li> <li>・机や椅子の配置</li> <li>・コーナー、その他の工夫</li> </ul> <p><b>保育者の態度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動作、表情、服装、音声</li> </ul> <p><b>物品の整理・配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室を広く使う工夫</li> <li>・整理整とんの様子</li> <li>・活動に必要な物の配置</li> </ul> <p><b>安全への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い所の物品の有無</li> <li>・危険な物の排除</li> <li>・遊具の点検と補修</li> </ul> <p><b>全体の雰囲気</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親しみがある。</li> <li>・明るく活気がある。</li> <li>・友達を受け入れる。</li> <li>・仲良く協力性がある。</li> </ul>	<p>子どもへの指導について</p> <p><b>興味を喚起する工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の話の内容、表情</li> <li>・資料、材料</li> <li>・環境設定</li> </ul> <p><b>保育者の言葉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はっきりしていてよく分かる。</li> <li>・親しみがあり、行き届いている。</li> <li>・認めや励ましがある。</li> </ul> <p><b>指示・助言・問いかけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を誘発するもの</li> <li>・働きかけのタイミング</li> <li>・全体または個への助言、援助</li> <li>・予期しない活動に対する助言、援助</li> <li>・子どもの発言の受け止め方</li> </ul> <p><b>子どもを捉えた活動の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨機応変な対応</li> <li>・活動のテンポ</li> <li>・環境の再構成</li> <li>・全体の流れのリズム</li> <li>・休息のタイミング</li> </ul> <p><b>活動形態の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体</li> <li>・グループ</li> <li>・個人</li> </ul> <p><b>明日への期待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喜び</li> <li>・励まし</li> <li>・称賛</li> </ul>
<p>材料・用具について</p>	<p><b>材料の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丈夫で扱いやすい。</li> <li>・魅力的な素材である。</li> </ul> <p><b>数量</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多過ぎる。 ・少な過ぎる。 ・適当である。</li> </ul> <p><b>与えるタイミング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の活発化が図られている。</li> <li>・創意や工夫が図られている。</li> </ul> <p><b>効果や有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喜んでいる。 ・興味をもっている。</li> <li>・活動の発展に役立っている。</li> </ul> <p><b>用具の使い方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい使い方をしている。</li> <li>・安全のための配慮がある。</li> </ul>	<p>保育参観のポイント を絞って子どもと保育者の具体的な動きを記録しましょう。</p>

## 4 毎日の生活において

### (1) 保育者の一日

園における一日の流れを追いながら、基本的な仕事の内容や留意点を簡潔に述べると、次のとおりである。これらに留意して、毎日を充実させることが大切である。

日 程	保育者の活動	留意事項
出勤前 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕をもった起床</li> <li>・ゆとりをもった出勤</li> <li>・交通安全への留意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時や場に応じた、保育者として適切な身だしなみに心がける。</li> <li>・休暇、遅刻、災害、交通事故、その他緊急事態の場合は速やかに上司に連絡する。</li> </ul>
出勤後 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日の仕事の段取りと準備・安全点検</li> <li>・子どもの登園状況の把握と指導</li> <li>・欠席や遅刻など、必要に応じて保護者との連絡</li> <li>・子ども理解のための情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく笑顔で朝の挨拶をし、気持ちよく仕事に取りかけられるようにする。</li> <li>・保育室や園内外の環境整備(換気、清掃、受け入れ準備など)をする。</li> </ul>
保育中 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの実態把握</li> <li>・保育環境づくり・再構成</li> <li>・ねらいを踏まえた指導・援助</li> <li>・安全への配慮</li> <li>・食事、排せつ、衣服の着脱などの指導・援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体的な遊びが確保され、自己を表現し存在感を実感できる場という視点に立ち、指導、環境構成をする。</li> <li>・子ども理解と適切な援助</li> <li>・環境、雰囲気に対する配慮をする</li> <li>・衛生管理をする</li> </ul>
保育後 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への連絡</li> <li>・保育室の清掃</li> <li>・一日の保育の評価、保育記録</li> <li>・子ども理解のための情報交換</li> <li>・保育研究、教材研究</li> <li>・明日の保育を見通した指導案の作成</li> <li>・環境の構成の工夫</li> <li>・諸会議</li> <li>・分掌事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日を振り返り、明日の準備や保育研究のために保育後の時間の有効活用を図る。</li> <li>・園長や主任にその日のことを報告・連絡・相談(ホウレンソウ)し、疑問点は確認する。</li> <li>・記録はその日のうちに処理する。</li> </ul>
退勤時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机上や身の回りの整理整頓</li> <li>・保育室などの最終点検など</li> <li>・交通安全への留意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室の戸締まりや火気の点検を確実に行う。</li> <li>・持ち物の管理には十分気を付ける。</li> </ul>

## (2) 出張

事前に手続きを済ませ、余裕をもって準備、出発をする。  
出張後（園に帰着後）は、速やかに上司及び関係職員に報告を行う。

- 持ち物、時刻、場所などの確認
- 出張伺、代行計画などの手続き
- 報告書の作成



## (3) 学級事務

	内 容	留意事項
年度始め	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園児名簿（各園で指示された形式による）の作成</li> <li>○諸帳簿などの整理及び整備 入園願、幼児生活調査票、出席簿、指導記録、諸費集金簿、幼稚園幼児指導要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録、健康診断票</li> <li>○指導計画案（年間保育指導計画案、期案、週案、日案）の作成</li> <li>○新・旧担任との事務分掌引き継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年の基となる重要な諸帳簿であるので、点検を重ね、間違いのないように作成する。</li> <li>・各計画は、学年間の系統性や連携を図り、必要なことは園全体及び学年で協議し、十分な検討を重ねて進める。</li> <li>・特別な配慮を必要とする子どもの保育記録や引き継ぎ内容はきちんとファイルし保管する。</li> </ul>
毎日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出席簿の処理と子どもの観察記録</li> <li>○提出物の処理、家庭との連絡事務</li> <li>○保育の振り返り及び指導の改善を踏まえた日案の作成</li> <li>○防火・安全点検の実施、環境整備など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見通しをもち、計画をたてる等その日のうちに処理し翌日に持ち越さない。</li> <li>・必要に応じて、上司や学年の保育者に相談し、一人で問題（悩み）を抱え込まない。</li> </ul>
週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○週の記録、前週の保育を踏まえた週案の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人の姿をしっかりと把握する。</li> <li>・翌週の保育につながるよう要点を押さえて、事実の記録と反省点、具体的対応や改善策などの振り返りを記入する。</li> </ul>
月間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出席簿の月末統計と整理</li> <li>○出席カードの整理</li> <li>○会計事務などの整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期限までに整理し、必ず間違いがないか見直しを行う。</li> </ul>
学期末	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学期の記録と評価</li> <li>○次学期の計画案検討</li> <li>○諸帳簿の整理（出席簿・会計簿）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねらいの達成度の状況を見極め次学期の構想を練る。</li> </ul>
年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園幼児指導要録・幼保連携型認定こども園園児指導要録、指導要録抄本など帳簿の整理</li> <li>○年間出席統計</li> <li>○会計事務</li> <li>○分掌事務の処理と反省</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園幼児指導要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録、健康診断票、個人記録簿などは、園外に持ち出してはならない。記入は園内で行い、個人情報の保護に留意して保管する。</li> </ul>

## Ⅱ 幼児期の教育の本質と責務

### 1 幼児期の特性

#### 【子どもの発達の捉え方】

子どもの発達する姿を捉えるためには、長い目で見る必要がある。次々と変化を見せる子どももいれば、あるとき急に変化を見せる子どももいる。一見同じように見える子どもでも、生活を共にし、その子どもの姿を丁寧に見ることで、その子どもの中で何が育とうとしているのか、どのような発達の土台となる貴重な経験を積み重ねているのかを捉えることができる。

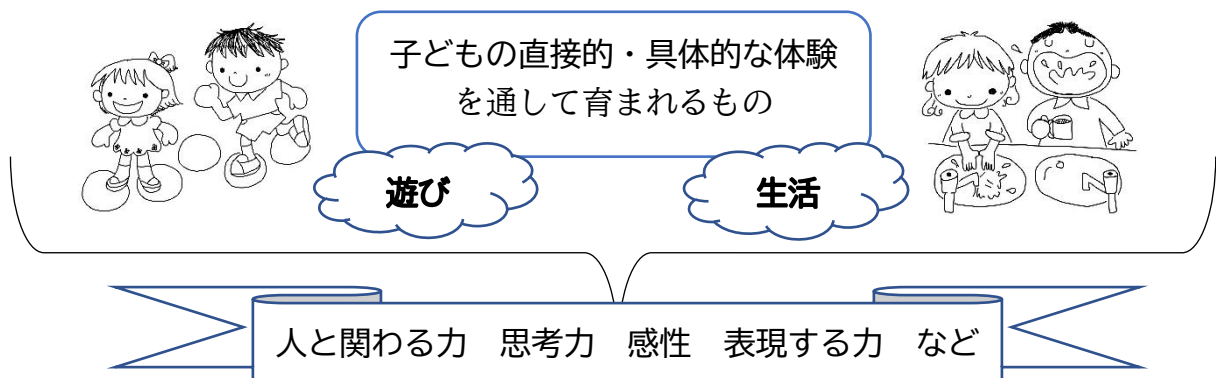
全ての子どもが限りない可能性をもつ存在である。長い目で、一人一人の育ちに期待と願いをもって関わる姿勢が、子どもの豊かで健やかな発達に必要なのである。

### 2 幼児期の教育及び保育の基本

#### (1) 人格形成の基礎を培うこと

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。

人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培うことが大切である。



#### (2) 環境を通して行う教育及び保育

幼児期は生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが培われる時期である。



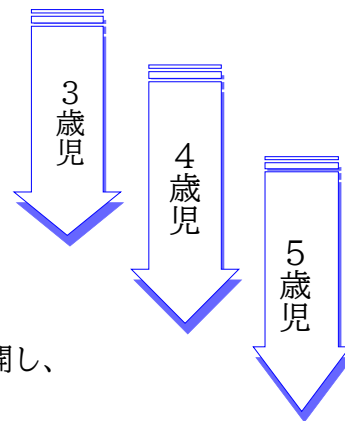
(3) 幼稚園等の教育及び保育の基本に関して重視する事項

【幼児期にふさわしい生活の展開】

- ① 保育者との信頼関係に支えられた生活
- ② 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活
- ③ 友達と十分に関わって展開する生活

幼児期の発達の様

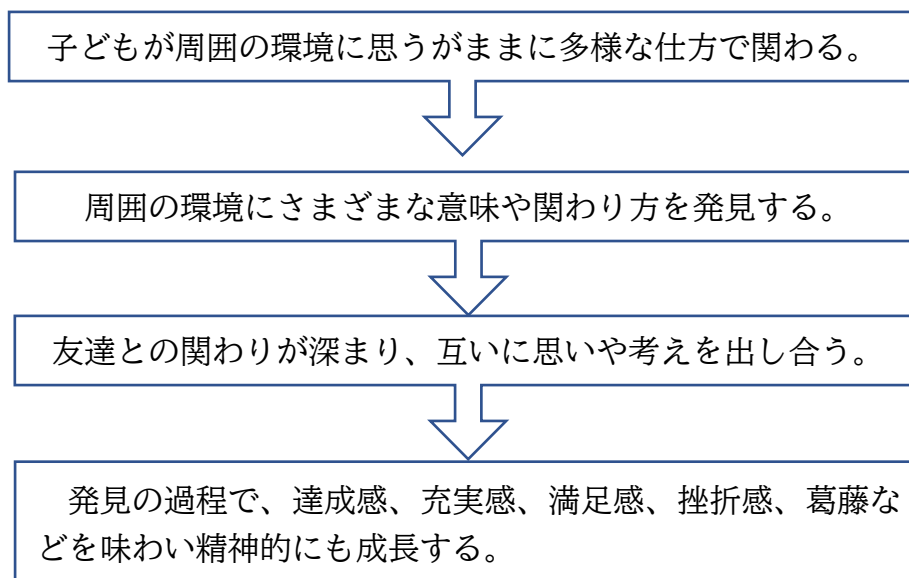
- ① 園の生活に親しみ、**安定**していく時期
- ② 周囲の人やものへの興味・関心が**広がり**、自分で遊びを広げていく時期
- ③ 友達とイメージを伝え合い、共に生活する**楽しさ**を知っていく時期
- ④ 友達関係を深めながら自分の力を十分に**発揮**していく時期
- ⑤ 友達同士で目的をもって**協力**しながら園生活を展開し、遊びや活動を深めていく時期



【遊びを通しての総合的な指導】 (出典：幼稚園教育要領解説より)

① 幼児期における遊び

幼児期の遊びには子どもの成長や発達にとって重要な体験が多く含まれている。自発的な活動としての遊びは、乳幼児期特有の学びであるため、幼稚園等における教育及び保育は、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要である。



## ② 総合的な指導

幼児期には心身の諸能力が個々に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していくという特徴をもっている。

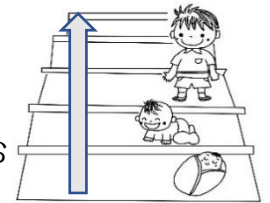
一つの遊びをする中で、子どもはいろいろな経験をし、さまざまな能力や態度を身に付けていく。したがって、具体的な指導の場面では、遊びの中で子どもが発達していく姿をさまざまな側面から捉え、発達にとって必要な経験が得られるような状況をつくることを大切にしたい。幼児期の教育及び保育のねらいが総合的に実現するように、常に子どもの遊びの展開に留意し、適切な指導をすることが大切である。

### 【一人一人の発達の特性に応じた指導】

#### ① 一人一人の発達の特性

子どもの発達の姿は、大筋で見ればどの子どもも共通した過程をたどると考えられる。その年齢の多くの子どもが示す発達の姿について心得ておくことは、指導の仕方を大きく誤らないために必要である。

しかし、子ども一人一人に目を向けると、その発達は必ずしも一様ではない。



保育者が  
することは…

- ① 子どもが自ら主体的に環境に関わり、自分の世界を広げていく過程そのものを発達と捉える。
- ② その子らしい見方、考え方、感じ方、関わり方などを理解しその特性や発達及び課題等を把握する。
- ③ その子らしさを損なわないように指導する。

#### ② 一人一人に応じることの意味

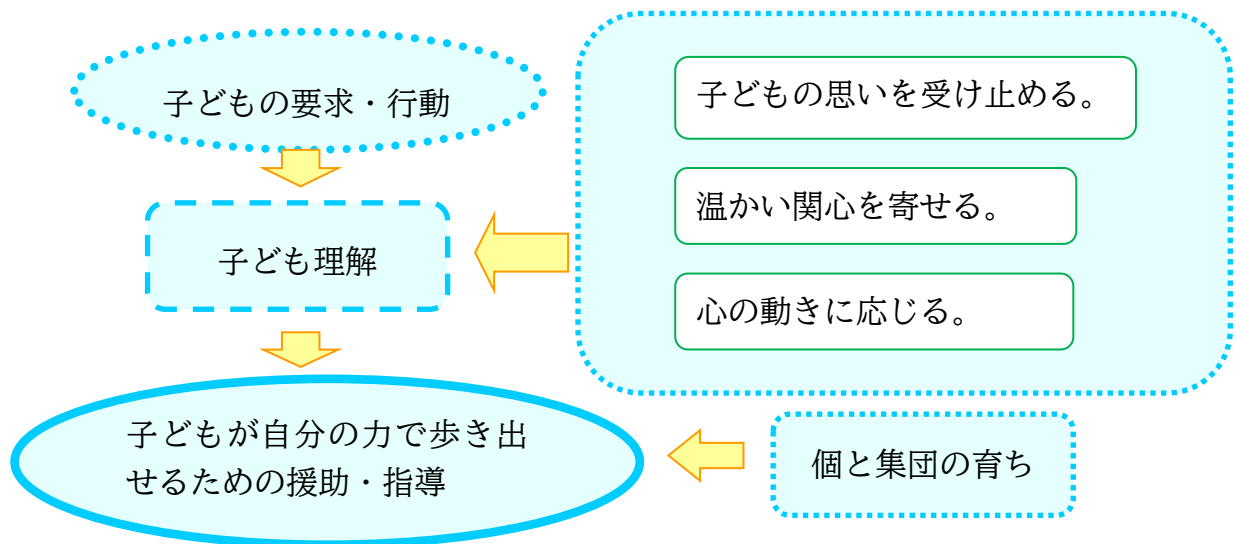
子どもは保育者に対して「～やって」「～が欲しい」「～を見て」など、さまざまなことを求めてくる。この要求に応えることで、子どもは、自分の要求を満たしてくれる保育者に親しみや愛情を感じて、信頼を寄せるようになる。しかし、このような要求や主張を表面的に受け止めて応えようとすれば、保育者はそのことに振り回されて応じ切れなくなり、結果として、子どもに不信感や不満感を抱かせてしまう。また、過度な対応は、子どもの依頼心やわがママを助長するなど、自立を妨げることにもなる。

保育者の応答は、幼稚園等の教育及び保育において育みたい資質・能力を育むために、子ども一人一人の何に応じればよいのか考えたものでなければならない。子どもの思い、気持ちを受け止め、子どもが周囲の環境をどう受け止めているのかを理解することから始まるのである。

#### ③ 一人一人に応じるための保育者の基本姿勢

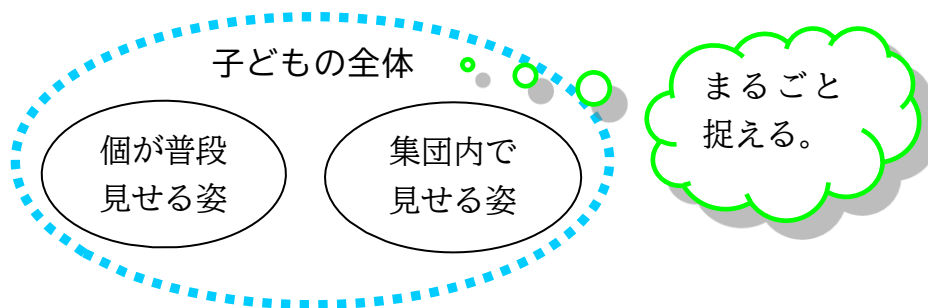
一人一人に応じた指導をするには、保育者が子どもの行動に温かい関心を寄せる、心の動きに応答する、共に考えるなどの基本的な姿勢で保育に臨むことが重要である。このような基本姿勢を身に付けるためには、自分自身を見つめることが大切である。





### 【個と集団の関係を捉える】

幼児一人一人に応じるとは言っても、活動形態を常に個々にするというのではない。個と集団の関係を捉えることが大切である。保育を進めるために、個と集団の関係を受け止めて、具体的な保育の手だてを考えておかなければならない。子どもの集団の中で見せる姿と一人一人の姿は、独立したものではない。個と集団で見せる姿をまるごと捉えていくことで、一人一人の発達やその子らしさがはっきりと見えてくる。そして、個々の発達を保障していくことで集団としての高まりも出てくる。そのために、一人一人に応じたどのような援助をしたらよいかは、保育者が子どもと生活を共にしながら、個と集団との関係を捉えて判断していかなければならない。



### (4) 計画的な環境の構成

心身ともに著しく発達するこの時期の子どもは、友達と交流を深め、環境との直接的な体験を通して、正しいものの見方や考え方を身に付け、生きる力の基礎を培っていく。したがって、保育者は、子ども一人一人の行動の理解と予測に基づき、教育的に価値のある環境を計画的に構成しなくてはならない。

ここでいう環境とは、園具や遊具、素材などのいわゆる物的環境や、子ども、保育者などの人的環境、また、子どもが接する自然や社会の事象、更には、これらの環境がかもし出す雰囲気、時間や空間など、子どもを取り巻く全てを指している。

「地域の実態を踏まえ、子どもの欲求を満足させることのできる充実した環境づくり」とは、人やもの、場などが、個々に子どもの周囲に存在するのではなく、それらが相互に関連し合っ

て、子どもの周囲に一つの状況をつくりだすことである。そして、保育者によりつくられた環境が、子どもの興味や関心を引き出し、自分から活動し、それぞれの発達に必要なた験を得られることにつながるのである。

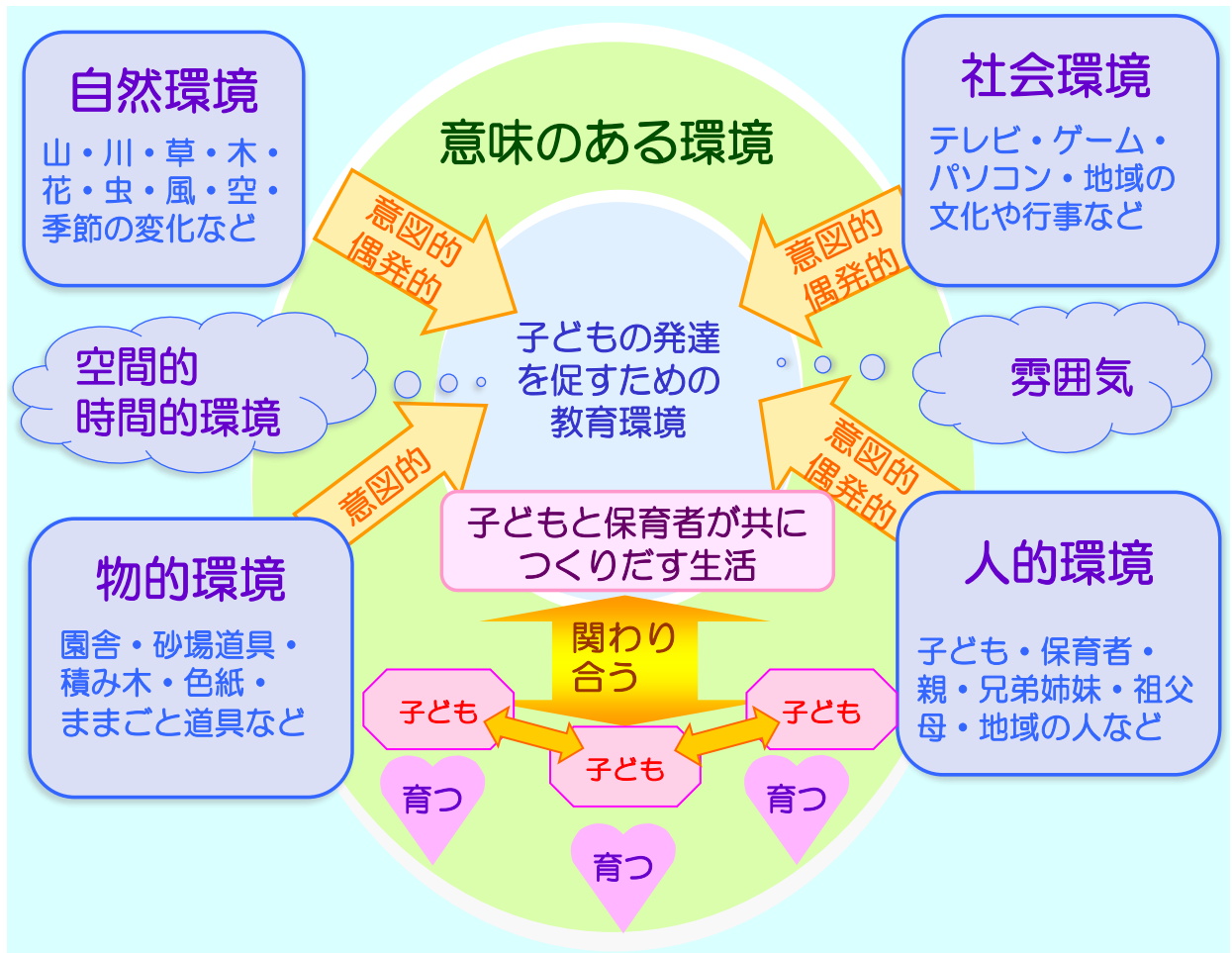
園を取り巻く身近な環境を生かし、遊びを子どもの意欲に満ちた楽しいものにしていく工夫が大切である。とりわけ保育者は、子ども一人一人の活動の場面に応じて、さまざまな役割を果たし、その活動を豊かで価値あるものにしていかなくてはならない。

環境の構成は、子どもの興味や関心に即して主体的な活動を促し、その活動の中で必要なた験を重ねていけるようにすることである。そのため、子どもが直接手にする遊具や用具、素材などをどのようにしたらよいかを考えるとともに、子どもが主体的に活動を行い、発達に必要なた験を積み重ねられる状況をつくりだすことが大切である。

また、子ども同士のコミュニケーションを図ったり、子どもの発想や活動を交流させたりすることも不可欠である。

子どもの興味・関心や発達に即した環境構成に当たっては、特に、保育者の行動や考え方、自然にかもし出される雰囲気などが、子どもを知らず知らずのうちに感化し、育てていくものであることを忘れないようにしたい。

子どもの興味や関心は次々と変化し、あるいは深まり、発展していくため、それに伴って環境条件も変わらざるを得ない。したがって、構成された環境は子どもの活動の流れや心の動きに即して、常に適切なものになるように再構成しなければならない。

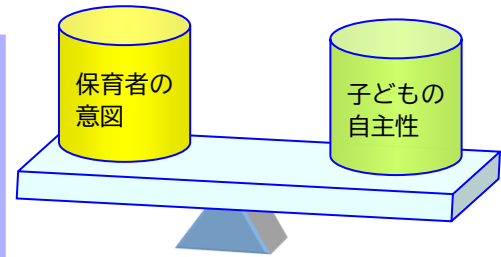


### 3 保育者の役割

環境を通して行う教育において、保育者はさまざまな役割を担っている。一人一人の子どもに対する理解に基づき、環境を計画的に構成し、子どもの主体的な活動を直接あるいは間接に援助する。当然ではあるが、保育者自身も子どもにとっての人的環境として果たす役割は極めて大きい。子どもの主体性を重視するあまり、子どもをただ遊ばせているだけでは保育は成り立たない。保育者は、子どもが主体的な活動を通して、一人一人が着実な発達を遂げていくために、子どもの活動の場面に応じて、次のようなさまざまな役割を果たさなければならない。

保育者の役割

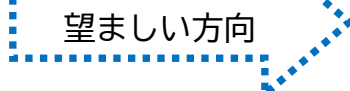
- ① 子どもが行っている活動の理解者
- ② 子どもとの共同作業・共鳴する者
- ③ 憧れを形成するモデル
- ④ 子どもの遊びが充実するための援助者
- ⑤ 子どもが精神的に安定するためのよりどころ



実際の保育者の関わりの場面では、これらの役割が相互に関連するものであり、状況に応じた柔軟な対応をすることが大切である。

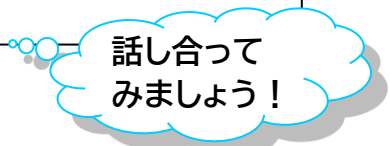
#### 保育者の関わり方

- 温かく受け止める。
- 全身で励ます。
- 手助けをする。
- 相談相手になる。



\*\*\*\*\*

「全身で励ます」ってどんなこと？

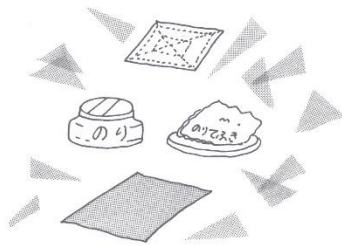


## 紹介コーナー:製作用具①

### のり

☆準備するもの

- ・台紙 ・手ふき
- ・台ふき など



繰り返し遊ぶ中で、  
適当な量や伸ばし方  
などを学んでいくよ  
うに指導する。

☆約束事

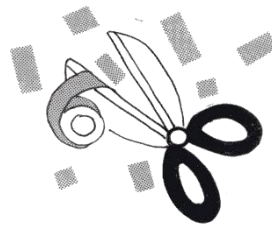
- ・なめない。
- ・のりを取る指を決める。
- ・少しずつ取る。
- ・台紙の上で行う。
- ・のりしろの全面に伸ばす。
- ・ふたをきちんと閉める。

## 紹介コーナー:製作用具②

### はさみ

【約束の徹底】

- ☆人に刃先を向けない。
- ☆服や髪の毛などを切らない。
- ☆決まった場所に片付ける。
- ☆持ったまま立ち歩かない。



一人一人に合わせ  
系統的に指導する。

#### 切り落とし

- ・紙テープを切り落としてごちそう作り
- ・切り落とした紙をポリ袋に入れた風船作り
- ・紙を四角などに折り、切り落とす切り紙作り

#### 切り進み

- ・色紙を細長く切り進んでうどん、ラーメン、輪つなぎ作り
- ・広告切り(広告に載っている食べ物などの写真を切る)
- ・貝殻作り
- ・渦巻きに描いた線を切ってりんごの皮むき
- ・へび<sup>だこ</sup>凧作り

### Ⅲ 幼児期の教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

#### 1 幼児期の教育において育みたい資質・能力

(1) 幼児期の園生活全体を通して、子どもに生きる力の基礎を育むことが求められている。そのため、幼稚園教育要領等が示す幼児教育の基本を踏まえ、小学校以降の子どもの発達を見通しながら教育活動を展開し、幼児期の教育において育みたい資質・能力を一体的に育むことが大切である。

##### ① 知識及び技能の基礎

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。

「知識及び技能」とは、小学校で学ぶことを先取りして覚えたり、練習したりすることではなく、遊びや生活の中で、気付くこと、分かること、できることを示す。幼児期には無数にある気付きやできることなどのさまざまな経験が、知識や技能の基礎になる。

##### ② 思考力・判断力・表現力等の基礎

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

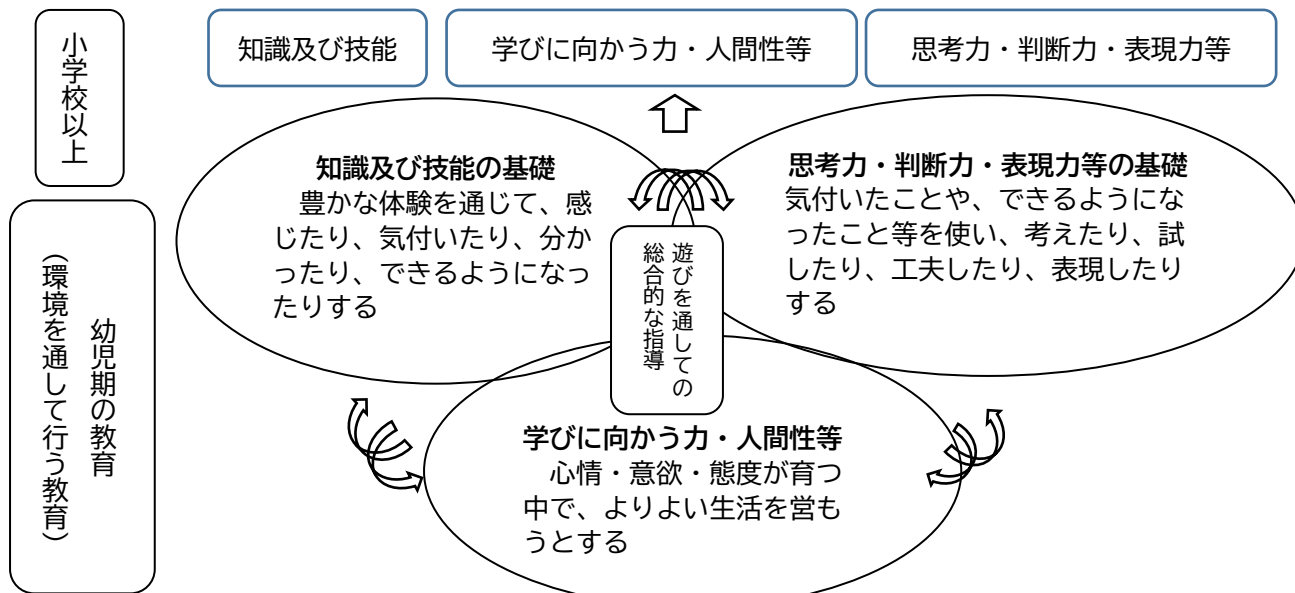
遊びの中で生まれた「自分たちがやりたいこと」に向けて、気付いたことやできるようになったことを生かしながら、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすることが、思考力、判断力、表現力の基礎になる。

##### ③ 学びに向かう力・人間性等

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

「心情」は喜怒哀楽や感性、感じる心。「意欲」は何かをやりたいと思う気持ち。「態度」はやりたいことに粘り強く取り組むこと、友達と協力すること、挑戦していくことなどで、それらが総合的に育まれることで、学びに向かう力・人間性等の基礎になる。

(2) 資質・能力は、各園が子どもの発達の実情や興味・関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育まれるものである。



## 2 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づいて、各園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。実際の指導では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期からの指導を積み重ねていくことに留意する。



## Ⅳ 園の教育目標と教育課程・教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画

### 1 園の教育目標

園の教育期間全体にわたって、幼児教育の目的、目標に向かって各園の特性に応じ、どのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、幼児期において育みたい資質、能力を明らかにしたものが教育目標である。

### 2 園の教育目標の実現に向けた手順と留意事項

園の教育目標を実現するという事は、その園の望ましい子ども像として掲げられた園の教育目標を学年、学級へと系統性をもたせ、毎日の保育を行うことである。したがって、一人一人の保育者が、この流れを十分に理解して、日々の保育活動に取り組むことが大切である。

#### 手 順

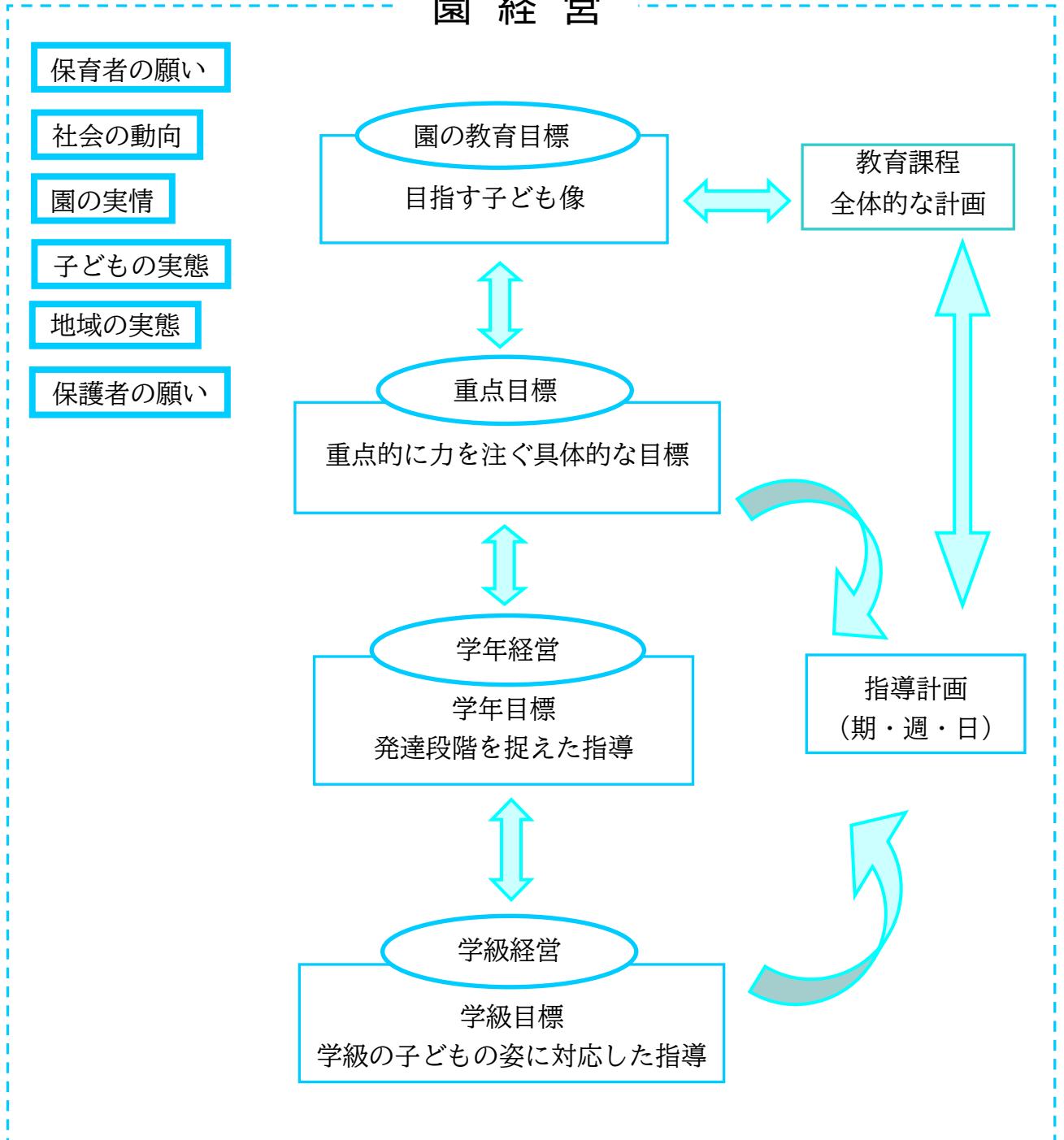
- 園の教育目標 → ① 園の教育目標を実現するために、園の教育目標に含まれている内容や経営方針について分析し、具体的な目標を設定する。
- ↓
- 学年経営目標 → ② 具体的な目標の中から、本年度はどこに焦点を絞って指導していくか、重点努力目標を設定する。
- ↓
- 学級経営目標 → ③ 重点努力目標を発達の過程や子どもの実態に合わせて具体化し、学年目標を設定する。
- ④ 学年目標を、それぞれの学級の実態に合わせ、学級としての実践目標へと具体化し、学級目標を設定する。

#### 留意事項

- 園の教育目標 → ① 園の教育目標を、全保育者が具体的イメージをもって、共通理解できるように職員会議などで十分討議するとともに、実践化への意欲をもつ。
- ↓
- 学年目標 → ② 年度始め、園の教育目標を具体的に子どものどのような姿として考えるのか、子どもの発達の過程に即しているかなど全保育者で十分に話し合う場を設けることで、目標一つ一つを保育者一人一人が、しっかり受け止めるようにする。
- ↓
- 学級目標 → ③ 学年で連携し、一つの目標にあまり多くの内容を含めないようにして、できるだけ一つの目標を評価しやすいものにする。
- ④ 具体化の程度は、発達の過程に即して系統性をもたせるとともに、評価の方法も明らかにしておく。

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則  
幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領  
県・市・町教育委員会等の重点施策

## 園 経 営



### 3 実現への道筋

#### (1) 園の教育目標（例）

保育者側の考えている望ましい子ども像を「自分から進んで取り組む子」という言葉にまとめ、この像に達成できる資質・能力を精選し、園の教育目標としている。

#### (例) A園の教育目標

望ましい子ども像	園の教育目標
自分から進んで取り組む子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気で明るい子</li> <li>・がんばる子</li> <li>・思いやりのある子</li> </ul>

#### (2) 本年度の重点目標

園の教育目標達成に当たって、本年度、全職員が重点的に力を注ぎ、努力していきたい点を明確にする。

#### (例) A園の重点目標 ◎本年度の重点目標

園の教育目標	具体的な目標
・元気で明るい子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの遊びにも参加できる子</li> <li>◎友達とでも仲良く遊ぶ子</li> <li>・生活習慣が正しく身に付いている子</li> </ul>
・がんばる子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考えたり工夫したりする子</li> <li>◎最後までやり遂げる子</li> </ul>
・思いやりのある子	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ものを大切にする子</li> <li>・友達に親切にする子</li> <li>・動植物をいたわる子</li> </ul>

#### <設定理由として>

本園の子どもは、積極性や最後までやり遂げようとするたくましさに欠けているが、保育者の後押しがあれば、自分のしたいことや考えを遊びに取り入れたり、思いや考えが違う友達と折り合いを付けながら遊んだりする傾向がある。子ども一人一人が、自分の力を十分出し切って、夢中になって取り組む子になってほしいと願い、このような目標を設定した。

#### (3) 学年目標

年齢別に子どもの実態を十分話し合い、子どもの発達過程に即して前述の重点目標を具体化し、学年目標を設定する。

#### (例)

重点目標	学年目標 4歳	学年目標 5歳
◎友達と仲良く遊ぶ子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から遊びに必要な言葉が使える、友達と遊ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決まりを守って遊ぶ。</li> </ul>
◎最後までやり遂げる子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びや仕事を途中でやめないで最後まで行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に向かって、失敗してもやり直して、遊びや仕事をやり遂げる。</li> </ul>
◎ものを大切にする子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同の遊具や用具を大切にし、簡単な手入れをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な公共物を大切にする。</li> </ul>

#### (4) 学級目標

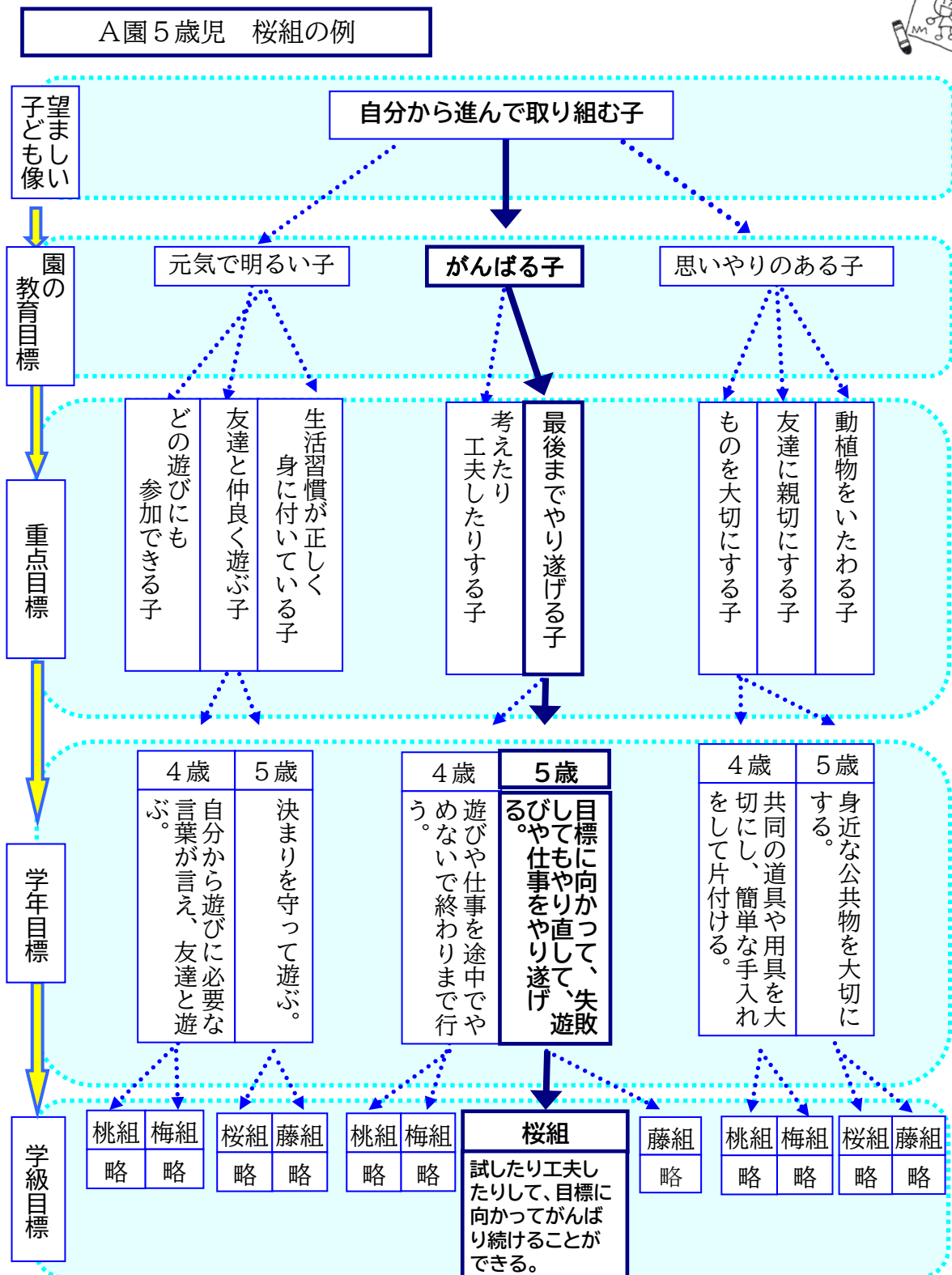
学年目標を踏まえ、学級の実態を的確に把握し、学級担任の偏りのない教育観に基づいて

学級目標を設定する。この目標については、指導の過程で個々の子どもの変容を捉え、期ごとあるいは学期ごとに具体的に振り返り、評価する。それを基に次の学期の方策を立て、学級目標達成に向けて努力していく。

(例)

園の教育目標	重点目標	学年目標 5歳	学級目標 5歳
がんばる子	最後までやり遂げる子	目標に向かって、失敗してもやり直して、遊びや仕事をやり遂げる。	試したり工夫したりして、目標に向かってがんばり続けることができる。

(5) 具現化の道筋



## (6) 学年経営について

大規模園では、年齢別の発達過程に応じ、学年を中心とした指導体制や研修体制が組まれている。

学年経営は、学年主任を中心に、学年ごとの保育者が協力し、全学年を見通す中で、その学年でこそ伸ばすべき子どもの発達の特性を押さえ、学年目標を設定して、その具現を図る営みである。また、学年経営は、円滑な園経営を支える大切な柱であり、学級経営の方向を指し示すものである。

### 経営上の留意事項

- ① 計画的に学年会を開催し、子供の実態の把握、学年としての課題や育てたい姿などについて共通理解を図る。
- ② 他学年との連携・系統性を図りながら、指導計画などを調整し、指導の重点を検討する。
- ③ 学年事務の効率的な処理方法について協議し、理解を図る。
- ④ 教材研究や望ましい環境づくりについての研究に努める。

学年主任は、上記の留意事項を踏まえるとともに、学年会を単に打ち合わせや事務連絡に終わらせることなく、意図的、計画的に運営することが大切である。また、研修の中に、共に学び合う場を充実させ、保育者間の心の交流を深め、より確かな指導力の育成が図られるように努める。

### 学年会への参加

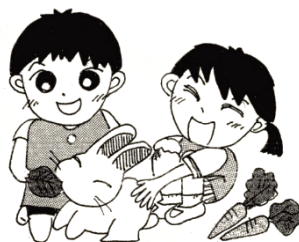
- ① 幼稚園教育要領等や基本となる園の教育目標を熟読し、協議に参加する。
- ② 子どもの姿やこれまで学んだ知識を基に、謙虚な態度で積極的に発言する。
- ③ 具体化の場面で、大変さや難しさが問題になれば、どうすれば実現可能かを考え、発言する。

### 【学年経営案の一般的な形式や項目】

例

令和〇〇年度 〇〇〇園 5歳児 学年経営案

- 1 学年の実態
  - (1) 学級数
  - (2) 学年の特性
  - (3) 学年としての課題
- 2 学年経営の方針
  - (1) 学年目標
  - (2) 指導計画と指導内容
  - (3) 指導の手だて（方法と配慮点）
  - (4) 学年会の計画（いつ、何を、どのように）
  - (5) 学年通信計画（いつ、どんな内容、誰が）



## (7) 学級経営について

学級経営とは、担任が自分の学級において、園の教育目標の実現を目指して行う教育活動である。担任は、学級の特性を的確に把握し、学級の子どもの実態に合った保育をしなければならない。そのためには、学年目標と関連をもたせながら、学級の子どもに応じた学級目標を設定し、その具現を目指した学級経営案を作成する。

学級目標を具現する中で、日々の保育を振り返り、学級経営案に、評価、改善の方策を常に書き加えていくようにしていくとよい。

### 経営上の留意事項

- ① 常に子ども理解に努め、心身の状況、子どもを取り巻く家庭、地域の環境などを踏まえ、断定的・固定的な子どもの姿の捉え方は厳に慎む。
- ② 人的、物的な環境は言うまでもなく、子どもを取り巻く自然や学級の雰囲気などを含んだ環境の構成に努力し、心情豊かな働きかけを工夫する。
- ③ 学級集団として健康安全に万全を期するため、子どもの管理、物的管理に専心努力する。
- ④ 課題意識をもち、計画的に事を処し、実践には責任をもって能率的に当たる。
- ⑤ 常に研究心をもち、積極的に物事に取り組むとともに、客観的に振り返り、評価し、改善に努める。
- ⑥ 主任や他の保育者と協力しながら、園、学年、学級の実態に合った運営をする。
- ⑦ 家庭との連絡を密にし、園の教育方針や計画の理解と協力を得るように努める。

**ポイント**  
子どもの姿から学び続ける構えを忘れずに！

### 作成上の留意事項

- ① 学級の子どもの実態を把握し、学級としての課題や育てたい姿などについて考え、自分の学級に合った内容で作成することを基本とする。
- ② 未熟な点やもの足りなさに目を奪われることなく、学級の子どものよさに着目し、その点を更に伸ばそうとするように心がける。
- ③ 前担任や同学年の保育者の声を聞きながら、身に付けるとよい力を熟考するとともに、具体的な方策を考える。
- ④ 短期と長期の目標を明確に分け、子どもを追い込むことがないよう、ゆとりと計画性のあるものにする。
- ⑤ 他学級との連携を図りながら、指導計画などの調整を行い、指導の重点を検討する。

**ポイント**  
子どもの実態に合った無理のないものに！

## 【学級経営案の一般的な形式や項目】

例

令和〇〇年度 〇〇〇園 5歳児〇組 学級経営案

担任 〇〇〇〇

### 1 学級の実態

- (1) 在籍数 〇〇名
- (2) 子どもの実態（4月末現在）
- (3) 子どもを取り巻く家庭環境（成育歴別人員、続柄、兄弟姉妹関係）

### 2 学級経営の方針

- (1) 学級目標(学年目標を踏まえ、学級の子どもの実態に合う具体的な目標)
- (2) 指導の手だて(方法と配慮・留意点)
- (3) 保育室の環境整備(環境の構成の期別の計画、健康安全管理面について)
- (4) 家庭連絡について(どんな考えで、方法と配慮・留意点)
- (5) 研究について
  - ・研究のテーマ(学級担任としての研究テーマ)
  - ・研究テーマ設定の理由
  - ・研究計画・方法
    - \*どのように実践していくのか、具体的に、明確に書く。
    - \*評価・改善策欄を学期ごとに設け、記入できるようにする。

## 4 教育課程・教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画（※以下「教育課程等」という。）とは

教育課程等は、園における教育期間の全体にわたって、幼児期の教育の目的、目標に向かって、どのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、充実した生活が展開できるような全体計画を示したものである。

## 5 教育課程等の編成

教育基本法及びその他の法令並びに幼稚園教育要領等の示すところに従い、創意工夫を生かし、子どもの心身の発達と園及び地域の実態に即した教育課程等を作成する。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程等を作成し、それらの実施状況を評価してその改善を図っていくことを通して、組織的かつ計画的に園の教育活動の質の向上に努める。

## 6 カリキュラム・マネジメントの実施

園においては、編成、実施した教育課程等が教育目標を効果的に実現する働きをするよう、教育課程等の実施状況を評価し、改善を図ることが求められている。教育課程等の改善は、編成した教育課程等をより適切なものに改めることであり、園は教育課程等を絶えず改善することによって教育活動の充実とその質を高めることができる。

## 教育課程等の編成のポイント

教育課程は、入園から修了までの間に子どもたちがどういう道筋を通して各園が掲げる「望ましい子ども像」に近づいていくかという計画である。そして、全ての保育者がそこにある「子どもの姿」や「大事にしたいこと」など、園の価値観を共有できるものであるべきである。



園長と保育者全員が協力して作る

園が目指す子ども像を明確にする

具体的なねらいと内容を考える

入園から修了までの道筋を見通す



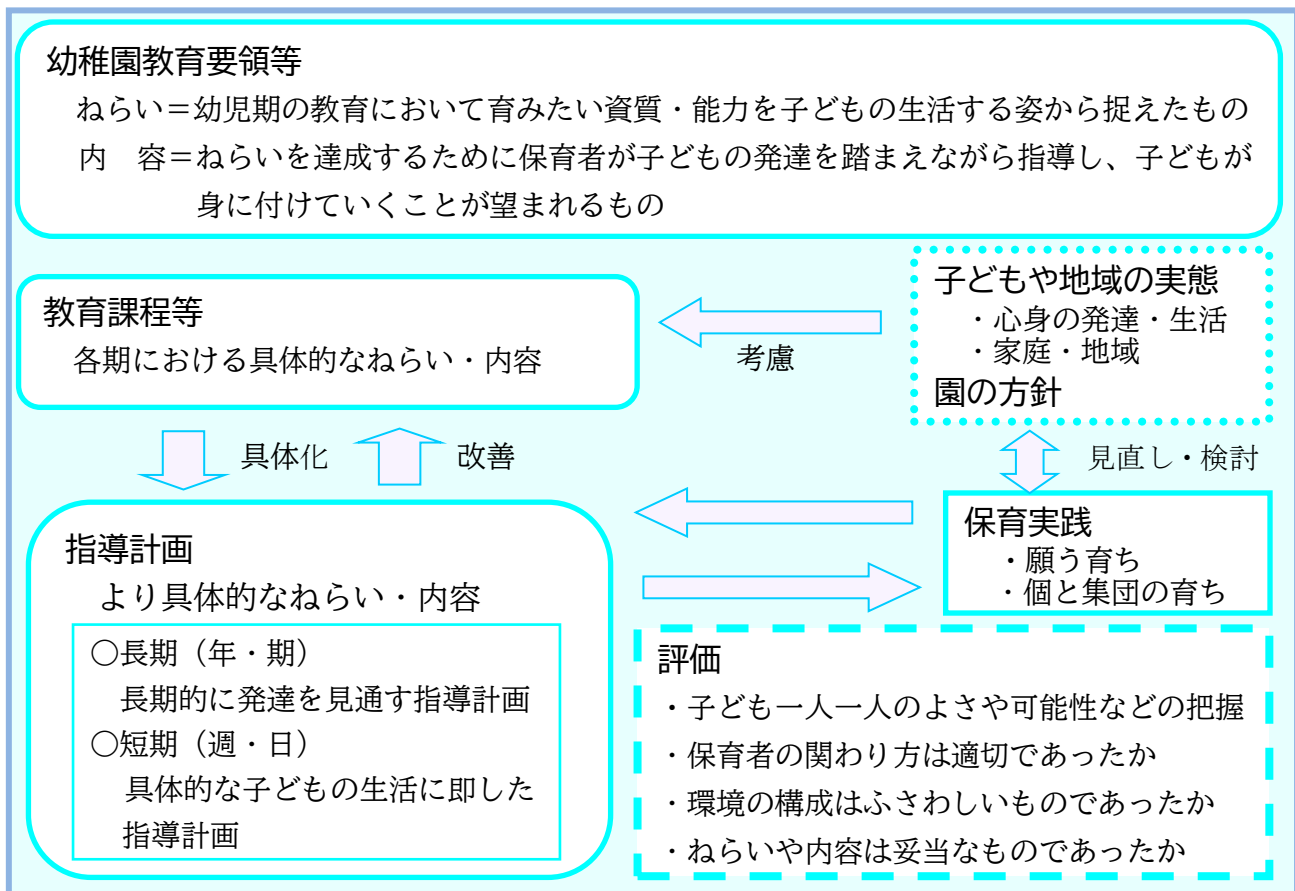
## V 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

### 1 指導計画とは

園生活を通して、子どもが園の教育目標を達成していくためには、それぞれの園の教育課程等に基づいて、子どもの発達と照らし合わせながら、一人一人が生活を通して必要な経験が得られるように指導を行わなければならない。その際、教育課程等に基づき、教育活動の具体的なねらいや内容、環境の構成、保育者の援助などといった指導の実際的な内容や方法を明らかにし、長期的あるいは短期的に考えて計画したものが指導計画である。

### 2 幼児理解に基づいた評価

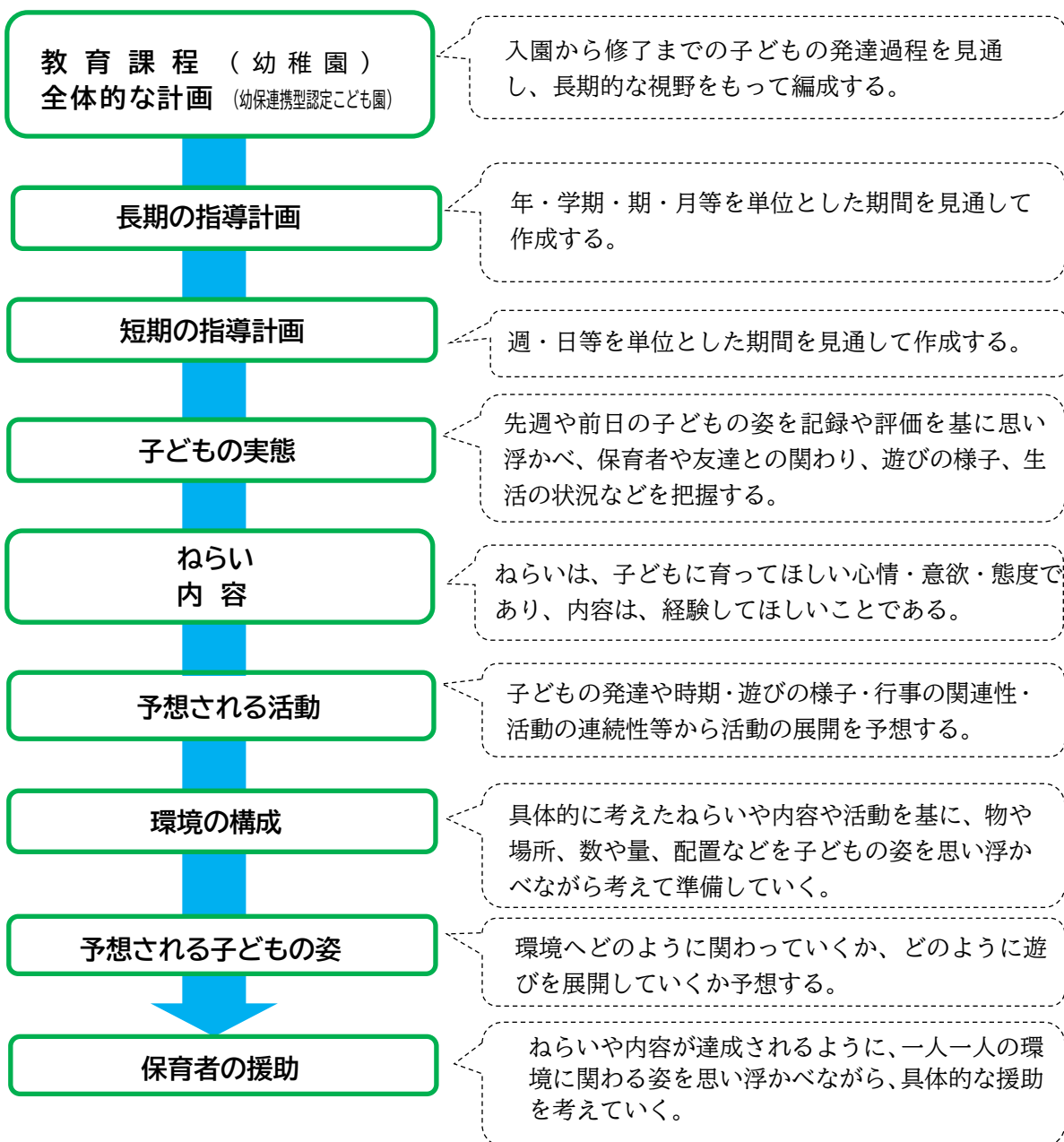
幼児を理解するとは、一人一人の幼児と直接に触れ合いながら、幼児の言動や表情から、思いや考え、その幼児のよさや可能性を理解することである。この幼児理解に基づき、遊びや生活の中で幼児の姿がどのように変容しているかを捉えながら、その姿が生み出されてきたさまざまな状況が適切かどうかを検討し、指導をよりよいものに改善するための手掛かりを求めることが評価である。ただし、幼児理解に基づいた評価を行う際は、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度によって捉えるものではないことに留意する。



# 指導計画を作成するに当たって

## <指導計画の手順>

## <指導計画の考え方>



園における指導は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、子どもの活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われるものである。指導計画は、このような循環の中に位置し、常に実践を通して記録を基に反省や評価を行い、改善を図る必要がある。

### 3 週案、日案の作成

#### (1) 週案

##### ① 週案の意義と特色

週案とは、期の指導計画で位置付けたねらいと内容を細分化して具体的に作成するものである。

##### 週案の役割

- 1 一週間の見通しをもち、前週からのつながりや次週への発展を考え、子どもの実情に合った一週間の指導のねらいと内容が組織される。
- 2 子どもが生み出し、展開するだろう活動の予測を基に、指導の場や準備するもの、手だてなどの一週間の見通しをもつことができる。
- 3 活動を円滑に進めるための、事前の具体的な生活習慣や態度、指導の重点が押さえられる。
- 4 一日の指導計画（日案）作成の基になる。

##### 週案作成上の留意事項

- 1 前週の子どもの姿を基に、一週間の主なねらいと内容を決め、それらを更に具体化して、5領域のねらいと内容の関連を考え、日々の活動場面を想定して作成する。
- 2 子ども達の心身の状態、興味や欲求の程度を考慮し、経験や活動が無理なく次へと発展していくようにする。
- 3 一週間を通して行う経験や活動は、全体として変化があり、調和の保たれたものにする。
- 4 季節の変化・地域の実情・行事などを考慮し、活動の幅を広くする。
- 5 他学級との関係を考慮し、施設設備、用具の使用に支障のないようにする。
- 6 基本的な習慣や態度を身に付けさせる体験や活動の内容は、個々の発達過程を考慮する。
- 7 園行事や日常繰り返される活動（係、当番）との位置付けも明確にし、効果的な指導ができるように考える。

##### ② 記載事項とその内容

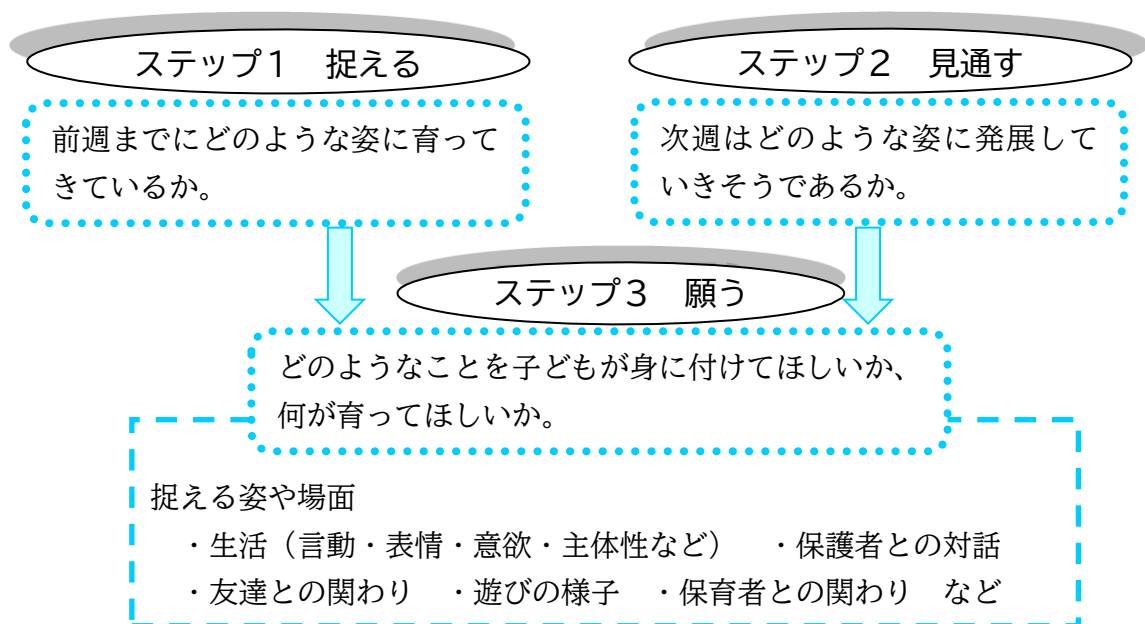
ア 月、週、日、曜日の明示

○月 第○週 ○日（○曜）～○日（○曜）

イ 週のねらい

期の指導計画で大きく方向付けられたねらいを系統的、発展的に考えて細分化し、週に位置付けたものであると同時に、日々のねらいの総括的なねらいでもある。

期や月の指導計画のねらいから、この一週間を自分の学級の子どもがどのように成長してほしいのかを考え合わせ、具体的な子どもの姿として押さえる。



#### ウ 週の内容

週のねらいを達成するために、子どもがどのような体験をすることが必要であるかについて、大まかにその要点を日々の指導に位置付けた内容である。

「内容」は、子どもが環境に関わって展開する具体的な活動を通して、さまざまな体験をし、その中で5領域が総合的に指導されなければならない。したがって、一つのねらいに対して、幾つかの内容が挙げられてくる。

#### エ 環境の構成

子どもの興味や関心に即して主体的な活動を促し、その活動の中で発達に必要な体験を重ねていけるような状況をつくりだす。具体的には、次の点について考え工夫する。

- ・素材、遊具、用具の配置や個数をどのようにするか。
- ・周囲の自然や事象をどのように子どもに興味付け、生活に取り入れていくか。
- ・身近なものや出来事を子どもの生活にどのように結び付け、意味のあるものにするか。
- ・子ども同士の交流や育ち合いをどのように図っていくか。
- ・学級全体の雰囲気や環境をどのようにつくっていくか。
- ・遊びに必要な時間や場をどのように設定するか。

なお、こうした環境の構成の中で、子どもの行動の仕方やものの見方、考え方の手本となる保育者の役割が重要な部分を占めることに留意する。



## オ 予想される活動

「ねらい」や「内容」を含ませた環境に、子どもが自ら関わって生み出し、展開するだろう活動を予想しておく。

### 予想するためのよりどころ

- 1 これまでの子どもの経験から予想する。
- 2 発達の段階から予想する（専門的知識）。
- 3 発達の早い子どもの姿から予想する。
- 4 保護者との会話から経験を捉える。
- 5 同僚からのアドバイスを基に考える。
- 6 これまでの学びや学習経験から予想する。
- 7 日常の活動・行動から予想する。
- 8 季節や気候の変化などから予想する。



## カ 週案立案時の基本的な構え

予想される活動の一つ一つに対して、多面的・多角的に子どもの活動を予測し、「ねらい」を達成するために、どのような援助が必要であるかを考える。

- ・子どもの捉えを基に、予想される活動に対応した援助の在り方を考える。
- ・子どもの活動状況に応じて、ねらいとの関係を考慮しながら、臨機応変に環境を再構成していく。
- ・予想される活動以外のものが生まれてきたときは、その活動を受容しつつも冷静に分析し、新たな援助を考える。

## (2) 日案

### ① 日案とは

日案は、期の指導計画から月・週案へ具体化されたねらいや活動を、子どもの日々の活動の中におろした最も具体的な指導計画である。すなわち、登園から降園までの間（一日の教育時間の標準は4時間である）に「どのような体験を通して、子どものどの面を、どのように育てるか」、それには、「どのように環境を構成し、援助はどのようにしたらよいか」など、きめ細かい配慮の下につくられた一日の指導計画である。

子どもの生活は、昨日より今日、今日より明日と一日一日を積み重ねて成長していくものである。したがって保育者は、日々の一人一人の子どもの状態を見極め、子どもが生き生きと活動できるようにすることが望ましい。つまり、今日の指導計画は、昨日の指導の評価を踏まえたものであり、明日の指導計画は今日の指導の評価を反映したものである。このように、指導と評価を一体的に捉え、より子どもの実情に合った日案を作成していくのである。

## 日案作成上の留意事項

### 1 幼児期にふさわしい生活

子どもが友達と十分に関わって生活する中で、さまざまなものに対する興味や関心、意欲を広げ高められるようにする。そのためには、「ああ、今日は楽しかった」「○○ができるようになった」というように、充実感や達成感、満足感を与えられるよう配慮する。

### 2 ねらいと内容を明確に

今日は何のようなことを主として身に付くようにし、どのような面を伸ばすのかは、保育者の目標であり、子どもの目標でもある。そのため、目標を確実に達成するために、子どもの達成状況を捉えた願う姿と具体的な内容を明確にしておく必要がある。

### 3 発達の時期に即したもの

「昨年やったから……」「あの学級でやったから……」ではなく、この時期に、目の前の子どもはどのような生活を展開するかを十分に把握、理解し、発達の特徴も捉えて、それらにどのように応じていったらよいかを考える。決して忘れてはいけないことは、一人一人の子どもの発達（状況）が異なるということである。

### 4 子どもの興味や関心に応じたもの

ねらいは、子どもが実際に展開する活動を通して達成されていくものである。そのため、子どもが自ら展開しようとする気持ちが起こるように興味・関心、欲求に応じられるものにするのが大切である。保育者は、子どもがどのようなことに興味をもち、どのようなことをしているかをくみ取り、そこを出発点として考えていくことが必要である。

### 5 環境の構成の工夫

子どもの発達は、自ら周りの環境に働きかけたり、環境からの刺激を受けたりする相互関係の中で促されていくものなので、保育者が環境をどのように構成するかが大変重要なことである。環境の構成に当たっては、種類、数、場、時間配分、遊びの構成人数など、具体的に考えておく必要がある。

### 6 指導の形態の工夫

子どもの性格や行動などは、個人差が大きく、学級全体での指導では十分な成果が得られないことがある。そこで、一人一人の興味・関心に応じることができるよう個々の特性を把握し、個別、グループ別活動など柔軟な活動形態に心がける。

### 7 天候の変化や子どもの偶発的な活動など臨機応変に対処する弾力性

計画したから、必ず計画どおりに進めなければならないというのではなく、天候の変化や目の前の子どもの姿や興味に合わせて活動を柔軟に変更させるとともに、ねらい・内容との関連や発展を考える。

このように、起こり得ると予想される事態をより多く考え、適切な処置を常に考えておくことが大切である。

## ② 日案の内容

### 【記載事項の内容】

#### ア ねらい

子どもにその日、どのようなことを身に付けるようにし、どこを伸ばすのかなどを考え、できる限り焦点を絞り、「何を」「どのような条件の下で」「どの程度まで」指導するかを具体的にし、子どもの行動を表した言葉で明確なねらいを設定することが大切である。そこで、ねらいを次のような観点から検討するとよい。

#### ねらいの観点

今、育てたい資質・能力は何か、子どもの様子を捉えて端的に書いてあるか。

#### 文言の参考例

- |           |            |
|-----------|------------|
| ・・・を味わう   | 心情的なものを育てる |
| ・・・しようとする | 意欲的なものを育てる |
| ・・・を身に付ける |            |
| ・・・をもつ    | 態度的なものを育てる |
| ・・・をする    |            |

**ポイント**  
前日の振り返りを  
生かしましょう。

- ・誰が見ても子どもの姿が分かるように書いてあるか。
- ・範囲と程度が押さえられて書いてあるか。

例えば・・・

ねらいを「友達と一緒に仲よく遊ぶ」としたら、これはただ友達と仲よく遊んでいけばよいことになる。

子どもの実態から見て、ルールの必要なことに気づき始めた段階であるなら、「仲よく」を「遊びの約束を自分たちで考え、つくりながら仲よく」と具体的にすることがよい。また、もう少し進んでルールがある程度分かってきた段階であるなら、「ルールを守ろうと審判の判定に従いながら仲よく」となる。さらに、ルールも分かり交替もスムーズにできる段階では、「ルールを守り、チームメートと声をかけ合いながら、仲間意識をもって仲よく」となる。集団は、2・3人なのか、5・6人なのか、あるいは、学級全体なのかも明らかにしておく。

このように、子どもの今までの体験や今日の活動の質などを総合して、ねらいを設定する。このねらいが明確になれば、子ども理解の視点が明らかになり、ねらい達成に迫るための手だてが具体化され、子どもとともに保育者の確かな成長も期待できる。

## イ 内容

「ねらい」を達成するために、どのような体験を通して子どもを指導していくのか、具体的に挙げる。その際、一つの「ねらい」に対して、内容を二つまたは三つ、あるいはそれ以上を挙げ、より具体的な場面を想定して、子どもの行動を捉えた言葉で表す。

## ウ 環境の構成

子どもが一日を充実した気持ちで過ごすことができるか否かは、保育者がつくりだす環境の構成に大きく影響される。しかし、環境の構成は、その活動に必要なだと考える材料や用具をただそろえればよいということではない。

### 1 ねらいと内容にふさわしいもの

### 2 子どもの興味や欲求を満足させるもの

- 子ども自身が自分で課題を見だし、解決していくことで、充実感を味わうことができる。
- 困難や不足といった要素も環境の構成に含める。

### 環境の構成の観点

- ① 子どもが自ら関わり、目指すねらいと内容が達成できる環境の構成になっているか。
- ② 人やもの、場や時間、保育者の動きとの関連はどうか。
- ③ ねらいに応じて、どんなものを、いつ、どのように出したらよいか。
- ④ 保育者の立ち居振舞いや言葉がけはどのようにするか。

**ポイント**  
安全面・学習形態・次のステップへの考慮などを考えましょう。

例えば・・・

入園初期、「同じ場所で同じ遊びをしながら、先生や友達と親しくなる」というねらいで「砂遊び」を考えたときは、砂場用具の中でもバケツ、スコップ、ホースなどの大きな用具を出しておかない方がよい。小さなシャベルや茶わんを豊富にそろえておけば、おだんごやプリンをつかって並べ、「先生食べて」と、まず保育者に働きかけてくる。保育者が「ああ、おいしい」と食べれば、次から次へとつくりだし、保育者との結び付きができる。

また、保育者はタイミングを捉えて、適度な大きさの板を出して「これにいっぱい並べて」と言えば、周りにいる友達と一緒につくりだし、友達の存在にも気付くようになる。環境は、物的環境だけでなく、保育者の立ち居振舞いや周囲の友達などの人的環境も子どもに大きな影響を与える。



## エ 指導の手だて

学級の子どもが登園してきたときに、環境に関わってどのような活動を生み出し、何人くらいが集まって活動を展開していくかを予想し、それぞれの活動に対して個々の子どもが主体的にねらいを達成していくためには、どのような援助の仕方があるかを考えておく。保育者の援助の仕方を「手だて」と総称している。

子どもの活動が豊かに展開され、体験が確かなものになることを願い、その手だてを常に講じる保育者でありたい。また、子ども自身が生活する中で必要とする知識や技能・態度なども自然と獲得できるようにするための手だても欠くことができない。子どものそうしたものを身に付けたい、獲得したいという欲求に根ざし、必要に応じて知識や技能・態度を身に付けていくような手だてが大切である。このように、子どもの活動や反応を予想し、見通しをもって指導に当たることは、保育者の予期していなかった活動の展開が生まれた場合にも、柔軟に対応できる力となっていく。

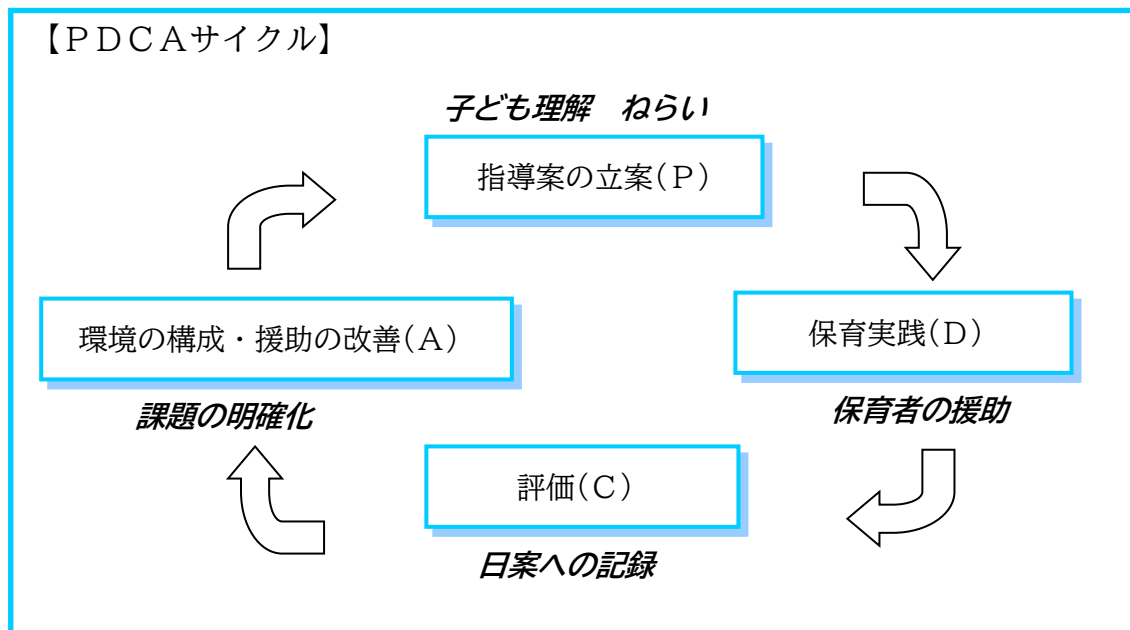
## オ 評価

保育者自身の計画や援助の仕方の振り返り、子どもの具体的な活動から見えてくる姿を通して深く幼児理解することが、指導力の向上につながる。子どもの発達には保育者の指導に大きく左右されるため、感想を書くのではなく、ねらい、内容、環境の構成、保育者の援助が適切であったかどうかをできるだけ客観的事実に基づいて評価する必要がある。この計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返すことで、子どもの発達がより望ましい方向に向かっていく。このように、評価をいつも指導と結び付け、更には長期の指導計画から教育課程等改善の資料としていくことが大切である。

### 保育者の援助

承認する・共感する・励ます・アイデアを出す・手助けをする・相談相手になるなど

### 【PDCAサイクル】



3 歳児 9 月 0 日 ( ) (〇〇市 A 園)

日案 (例)

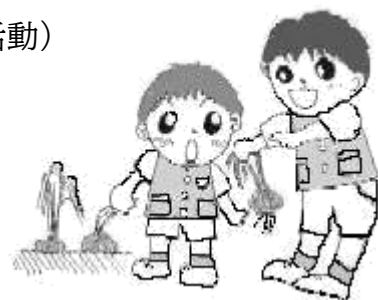
ねらい	内容	予想される幼児の活動
時間	一日の生活の流れ	* 環境の構成 * 教員の援助
8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分のしたい遊びを見つけて遊びながら、教員や周りにいる子と触れ合うことをうれしく感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 教員と一緒に遊びながら、おもちゃや場所を自分なりに楽しむ。</li> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝園する。</li> <li>○持ち物の始末をする。</li> <li>○好きな遊びをする。</li> <li>○三輪車や補助輪付き自転車などで遊ぶ。</li> <li>○滑り台で遊ぶ。</li> <li>○追いかけて遊ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 三輪車や補助輪付き自転車などで遊ぶ。</li> <li>◎ 同じ物を欲しがったり、自転車を取り合ったりすることが予想されるので、教員と一緒に欲しい遊具を探し、自分のしたい遊びが十分にできるようにする。</li> <li>◎ 砂つっこ、りゅうつこは自転車に乗って走ることが好き。何もないかわりや会話を大切にし、「二人は仲良しだね」と声を掛け、仲良しの友達がいるうれしさを感じられるようにする。</li> </ul>
10:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○「アンパンマン」のリズム遊びをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場で遊ぶ。(掘る、山を作る、トンネルの中に手を通す、型抜きをする、団子を作る、おもちゃを埋める、おもちゃを動かす、手や足を埋める 等)</li> <li>* 砂場のおもちゃを使いやすいところに置いたり、桶に水を入れたりしておく。</li> <li>* できた団子を入れるカップを用意しておく。</li> <li>◎ 思いのままに、自分なりに掘ったり水を入れたりしているすぐるとりゅうつこには、「りっばな山になっだね」「友達と同じだね」と友達と触れ合うきっかけをつくっていく。</li> <li>◎ 教員や周りの子とそばで、遊ぶ様子を見ていることの多いゆづり、はなには、砂山のトンネルに手を入れて教員と握手をしながら顔を見合わせるなど、和やかな雰囲気の中で教員と触れ合っている様子を感じられるようにする。</li> </ul>
11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○音楽に合わせて動きを楽しくする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食を食べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 三輪車や補助輪付き自転車などで遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
13:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○好きな遊びをする。</li> <li>○追いかけて遊ぶ。</li> <li>○ヒーローごっこをする。</li> <li>○おうちごっこをする。</li> <li>○砂遊びをする。</li> <li>○三輪車や補助輪付き自転車などで遊ぶ。</li> <li>○ブランコや滑り台で遊ぶ。</li> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
14:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
19:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
21:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
22:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
23:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>
24:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片付けをする。</li> <li>○降園準備をする。</li> <li>○リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>○降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 砂場や滑り台で遊ぶ。</li> <li>◎ 降園準備をする。</li> <li>◎ リズム遊び「よろしくね」をする。</li> <li>◎ 降園する。</li> </ul>



5歳児6月

## ぼくはお兄さん (初めてのペア活動)

—タマネギ収穫の帰りに—

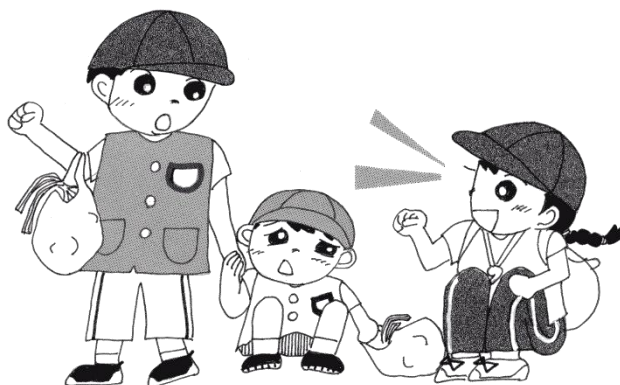


タマネギ収穫の日はとてもよい天気で、緑組（年長児）の子どもたちは初めて黄組（年中児）のペアの子と手をつないで観察園へ出かけた。楽しみにしている子、緊張気味の子などさまざまな姿であった。無事、観察園に着き、豊作のタマネギ収穫を終えた。帰りには、大きなタマネギを三個入れた袋を持って、年中児の黄組の子と手をつないで歩いたので、足取りは少し重く、真っ赤な顔になり無口になっていた。

A児（年長児）と手をつないでいた黄組のS児（年中児）は、体力的にきつかったのか「疲れた」と言い出した。「お母さんがタマネギのおみやげを楽しみに待っているから、がんばろう」と声をかけたが、なかなかその気にはなれないようだった。そこで、私とA児の間にS児をはさみ、S児のタマネギは私と手をつなぐ方に持つようにし、一緒に持ってあげ、少しでも軽くなるようにしてみた。しかし、踏み切りなどで立ち止まるたびに、座り込んだり袋を置いたりして、疲れたことを訴えていた。何とか頑張ってもらって、励ましてきたのだが、年長と年中が道路の内側と外側と入れ替わるとき、袋を道路に置いたまま歩き出してしまった。「じゃあ、先生が持って帰ろう。でも、これは先生のお母さんにあげようかな」と言うと「だめ！」と言うものの、持とうとしないので、どうしようかと思っていると、A児が「じゃあ、ぼくが持ってあげる」と自分も精いっぱいだったのだが、S児の袋を持ってくれた。A児の負担になるので「いいよ。先生が持っていくよ」と言うと、「大丈夫、ぼくが持っていくから」と二つの袋を肩に掛けて持ってくれた。距離的にも後少しだったので、A児の気持ちを大事にし、お願いすることにした。

昨年は、年上の子に連れて行ってもらう立場だったA児。今年は自分が年長になり、年下の子の面倒をみようとしている。この気持ちを頼もしく思い、心の成長を改めて感じた。

このように、張り切る年長児も少なくないが、負担になり過ぎないように配慮しながら、異年齢交流を通して心が育っていくよい機会にしていけたらと思っている。



## VI 園における危機管理

### 1 安全に関する指導

園生活が、子どもにとって安全で安心できるものとなるように努めなければならないことは言うまでもないが、子どもが自ら安全な行動をとることができるように発達段階に応じて指導を行うことが大切である。

子どもの行動は、情緒との関わりが深いものである。情緒が不安定であると、注意力が散漫になり、遊びにも集中できず動き回るなどの姿が見られることがある。安全指導に当たっては、安定した情緒の下に行動できるようにすることが大切である。

#### 基本的な考え方

- 幼児期においては、日常生活全てが安全教育であるという認識をもつ。
- 園で指導するだけでなく、家庭や地域社会の協力を得て、日々の生活の中で、その場に応じた指導をする。
- 保育者自身が子どもの生活の全てを理解して、常に一人一人の子どもに合った指導を心がける。
- 体全体を動かして遊ぶ活動を通して、自ら身を守る力を育む。危険なことと安全なこととの区別ができ、危険を避け、安全に生活するための態度や習慣を身に付けさせる。
- 日頃から、園庭や園舎全体が、子どもの遊びの動線や遊び方に配慮した環境の構成となるよう工夫する。
- 災害時の行動の仕方やさまざまな犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けさせるために、発達の实情に応じて、基本的な対処の方法を理解させ、確実に行動できるよう繰り返し取り組む。

### 2 園における安全管理

園における安全管理は、事故の原因となる環境や子どもの園生活における行動等の危険を早期に発見し、それらの原因を速やかに除去するとともに、万が一、事故災害が発生した場合に備え、適切な対応ができるように体制を確立して、子どもの安全確保を図ることである。

園庭及び保育室や遊具等について、日頃から安全点検や環境整備に努めることが必要である。また、子どもは自分で体調の変化を表現できないことが多い。そのため、日頃から健康観察は、子どもの変化に留意することが大切である。

保育者は、預かり保育等における子どもの登降園時間や、活動の場や内容・時間配分などを危機管理の際の留意点として押さえることが重要である。

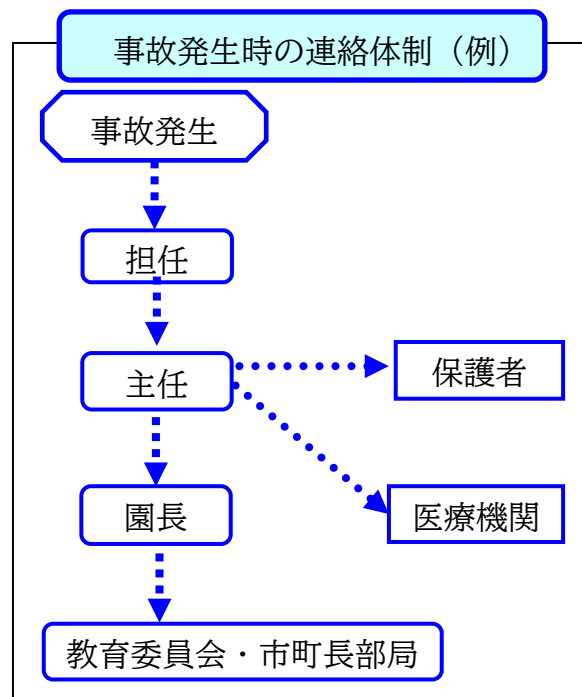
### 3 急病人が発生したときの処置

- (1) 子どもの容態を観察する。
  - ① 外見から…顔色（青白い、赤い、黒紫色）、目の状態
  - ② 症状から…あくび、吐き気、冷や汗、むくみ、湿疹、発汗、下痢、せき、発熱、寒気、けいれんなど
  - ③ 聞き取りから…痛みの部位や状態、食欲、食べたもの、便の状況など
- (2) 子どもを職員室（保健室）に運び、主任及び園長に連絡する。
- (3) 応急手当をして保護者に連絡する。



### 4 外傷が発生したときの対応

- (1) 外傷の種類、大きさ、部位により職員室まで運ぶか、主任、園長に連絡して来てもらうか判断し、処置をする。状況に応じて救急車を呼ぶ。
- (2) 主任は、保護者へ連絡するとともに、外傷の程度の判断により、病院に連絡する。頭部を強打したようなときは、外傷の有無にかかわらず、念のため病院で検査を受ける。
- (3) 病院に行く場合、担任は出席カード（保険証の控え）を持参する。
- (4) 担任は、保護者に発生状況、手当の詳細を直接、または電話で連絡をする。
- (5) 事後、事故報告等の書類を作成し、各園の危機管理マニュアルどおりに必要書類を提出する。



### 5 災害が発生したときの対応

愛知県全域は、平成26年3月に、南海トラフ地震の地震防災対策推進地域に指定されている。したがって、各市町においてもそれを想定した大規模な地震対策が進められている。危機管理マニュアルの確認・把握や、災害への臨機応変な対応と、日頃の心構えや指導、避難訓練を怠ってはならない。

- (1) 火災発生時
  - ① 火災発生場所や風向きにより、方向を考えて、所定の集合場所に避難させる。
  - ② 避難させる場合、ハンカチなどで口、鼻などを押さえさせ、速やかに誘導する。
  - ③ 誘導時に、災害袋（名簿、引渡しカードなど）と出席簿を持って、窓や出入り口を閉めて避難する。
  - ④ 避難させてから、人員点呼を行い、園長（主任）に報告する。
- (2) 地震発生時
  - ① 机、あるいは頑丈な器具の下に素早く滑り込ませる（頭を隠す）。
  - ② 机のないときは、落下物などのない所に素早く集まり、頭を手で覆わせる。
  - ③ 揺れがおさまったら、安全な逃げ道を確認し、子どもを戸外へ誘導する。
  - ④ 誘導時に災害袋（名簿、引渡しカードなど）や出席簿を持ち出す。
  - ⑤ 避難させてから、人員点呼を行い、園長（主任）に報告する。

- ⑥ 園長、主任の指示に従って行動する。
- (3) 南海トラフ地震などの非常時の場合
  - ① 南海トラフ地震に関する情報が発表されたときは、市町長部局、教育委員会からの指示に従う。
  - ② 各市町及び園にあるマニュアルを熟読し、速やかに対処できるよう日頃から訓練しておく。
- (4) 大雨・台風、大雪などの気象災害
  - ① 気象災害は、時々刻々と変化する気象状況への対応が遅れないよう、気象情報、河川情報や自治体が発令する避難に関する正確な情報を収集する。
  - ② 市町長部局、教育委員会、園長の指示に従い、状況に即した的確な対応を適時実行する。
  - ③ 各市町及び園にあるマニュアルを熟読しておく。

## 6 不審者が園に侵入したときの対応

- (1) 子どもの安全を第一に考え、不審者に対応する。
- (2) 不審者が園に侵入しようとした場合、複数の職員で対応する。危害を加える恐れがある場合、隔離・通報といった対応を組織的にする必要はあるが、不審者を捕まえることよりも、子どもを素早く避難させることを最優先する。
- (3) 全職員へ緊急連絡し、同時に警察へ通報、市町長部局、教育委員会へ緊急連絡・支援要請をする。
- (4) 子どもの安全を守るため、防御、移動阻止、子どもの掌握、避難誘導など、マニュアルに沿って、または、状況に応じて全職員で役割分担と連携をする。
- (5) 各市町及び園にあるマニュアルを熟読し、速やかに対処できるよう日頃から訓練を行う。

## 7 アレルギーをもつ子どもへの対応

- (1) アレルギー疾患の理解と正確な情報の把握、情報は全職員で共有をする。また、アレルギー対応ガイドラインや「生活管理指導票」の活用を徹底する。
- (2) アレルギーをもつ子の「生活管理指導票」の内容から園生活上の留意点を踏まえて日常の取組をする。
- (3) 全職員で事故防止に向けて具体的な方法を話し合い、園におけるアレルギー対応の基本原則や緊急時の対応について、保護者と職員間で共通理解するとともに、日頃から救急法やエピペンの使い方などの研修会や訓練を行う。

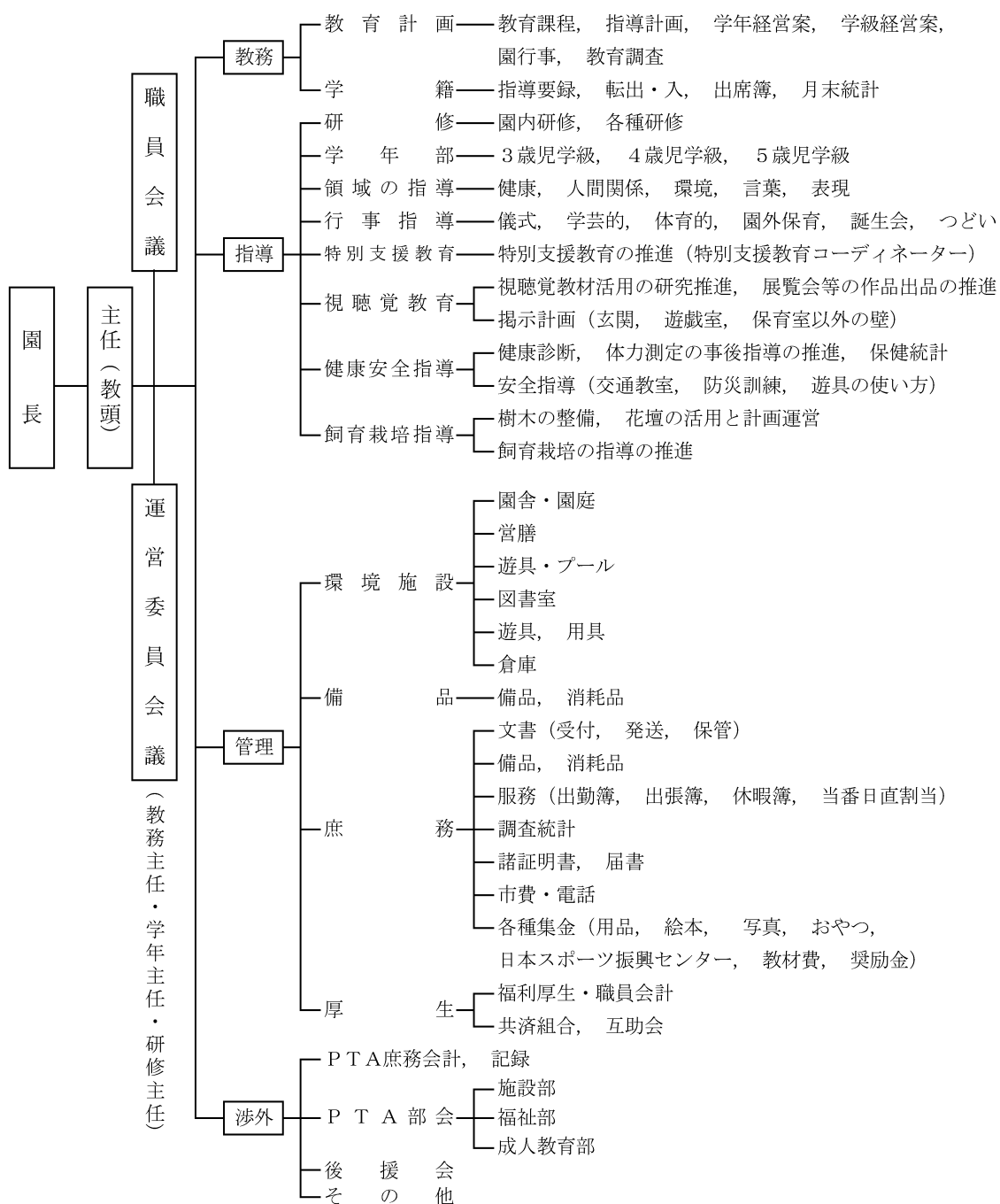
## 8 <sup>ごえん</sup>誤嚥・<sup>そしゃく えんか</sup>誤飲への対応

- (1) 子どもの食事に関する情報（<sup>そしゃく</sup>咀嚼、<sup>えんか</sup>嚥下機能や食行動の発達状況、喫食状況等）や子どもの健康状態等の情報を全職員で共有する。
- (2) 子どもの年齢、月齢によらず、普段食べている食材が窒息につながる可能性があることを認識して食事の介助及び観察をする。
- (3) 全職員で事故防止に向けて具体的な方法を話し合い、対策をとる。また、事故発生時の対応については日頃からマニュアルを熟読しておく。

## Ⅶ 園務分掌

園務分掌は、園の目標を達成するための仕事の仕組みであり、園務を分担する人の仕組みでもある。一人一人の職員が組織の中にあって創意を生かし、責任をもって職務を遂行するとき、生き生きとした教育活動が展開できる。そのためには、それぞれの分掌担当者が、意欲をもって取り組める組織をつくとともに、各職務内容と仕事の手だてを明確にした運営をしていくことが必要である。

【事例】園務分掌（A園の場合）組織表



## Ⅷ 家庭との連携

### 1 保護者との信頼関係を築くには

子どもの発達にとって、園と家庭での教育がともに重要な意味をもっており、保育の営みは、家庭との連携を抜きにして考えることはできない。

保育者は、登降園時の対応、保護者会、個人面談、電話でのやり取りなど、保護者と触れ合う機会がとても多い。こうした日常の触れ合いを大切にすることで、保育者と保護者の信頼関係は育まれていくのである。何げない一つ一つの機会や場面を大切に、次のような姿勢で保護者に臨むことが重要である。

#### 保護者対応のポイント

- ① 何でも話せる雰囲気をつくる。
  - ・笑顔で明るい挨拶を心がける。
  - ・日常的に子どものよいことやがんばったこと、できたことなどを積極的に話す。
  - ・うなずきながら話を最後まで聞き、ありのままを受け止め、一緒に考えていこうとする姿勢で臨む。
- ② 善悪、賛否、結果などにとらわれすぎず、保護者の気持ちを大切にする。
  - ・自分の失敗や非は素直に認め、心から謝罪する。
  - ・話し上手よりも聞き上手に心がける。
  - ・安易に自分一人の判断で回答せず、上司と相談した後に回答する。

保育者として何かを指導しなければいけないという思いが強すぎると、相手の心は閉ざされてしまうので、気を付けましょう！

### 2 家庭訪問時の留意点

- 家庭環境を把握し、配慮事項をまとめておく。
- ふさわしい服装や言葉遣いに留意し、社会人としてのマナーを守る。謙虚な態度で接し、特別な接待は受けない。
- 決められた時間内で、要領よく話題を展開していく。
- 他の子どもや家庭、職員のことを話題にしない。
- 自分で答えにくい場合、即答せずに園へ帰って相談し、後日答えることを伝える。
- 保護者とSNSを使っでの個人連絡は、絶対に避ける。



### 3 登降園時や懇談会等での留意点

#### (1) 登降園時

- にこやかに声をかけ、話しやすい雰囲気をつくる。
- 小さなけがやトラブルなど普段と違ったことがあれば、時間をおかず降園時に伝えるようにする。

- 登園を渋る様子が見られたら、保護者に声をかけ、登園前の様子や体調などを聞く。
- 顕著な進歩や変化が見られるときは、その具体的内容や行動を知らせる。
- 園の行事などにあまり顔を見せない保護者には、この機会を捉えてコミュニケーションを図る。

## (2) 学級懇談

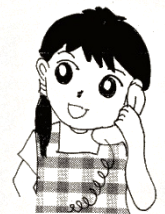
- 多くの保護者の声を引き出すように進める。
- 保護者同士の情報交換や交流の機会になるようにする。
- 個人的な話に偏らないよう、参加者全員に関わる話題を取り上げ、個別の話は、別の機会をもつようにする。
- 話し合いのテーマが見付からない場合に備えて、事前に話題を用意しておく。
- 学級の保護者役員と連絡を取り、当日の司会進行や運営などについて事前に打ち合わせ、会がスムーズに進行できるようにする。

## (3) 個別懇談会

- 話しやすい雰囲気をつくり、保護者の話に耳を傾ける。
- 子どもを肯定的に捉え、生活や遊び、友達との関わりなどを温かい言葉で伝える。
- 家庭ですべきことは、具体的にできる範囲の内容で伝えるとともに、取組の方法を一緒に考えたり、提案したりする。
- 育児の難しさに理解を示し、理想論で保護者を非難することのないようにする。
- 園の生活に理解を求め、協力してもらえよう、真摯な気持ちで対応する。
- その場で答えられないことは、園内で話し合い、後で伝えるようにする。

## (4) 電話での保護者対応

- 顔が見えないので、言葉の遣い方に十分配慮し、誤解を招くことのないよう慎重に言葉を選びながら話す。
- こちらからかけるときは、相手の都合を考え、長くならないように気を付ける。



## (5) 欠席・遅刻時の対応

- 無断欠席の場合は、家庭連絡を取り、状況を把握する。
- 無断欠席が続く場合は、上司に相談し、家庭訪問をする。
- 遅刻した場合、子どもが不安にならないように、温かく迎え入れるようにする。
- 保護者には事情を尋ね、状況に合った配慮をする。

## 4 対応のワンポイントアドバイス

### (1) 相談時の対応

- 時間を十分とり、話しやすい雰囲気をつくる。
- 内容や状況によっては、相手の理解を取り、他の保育者に同席してもらう。
- 相談内容については、上司に事前に相談し、面談後に報告する。
- 対応策を具体的に示した場合、その後の様子や変化を面談や電話などで確認する。

### (2) 苦情・苦言時の対応

- まず、相手の言い分に耳を傾け、謙虚な気持ちで受け止める。
- 対応できることであれば、その旨を伝える。

- 対応はできるだけ複数で行い、言動に十分配慮する。
- 内容については、その都度、上司に報告する。
- 即答できないことについては、園で検討することを伝え、後日回答をする。

(3) 子ども同士のトラブルについての保護者対応

- 子どもの気持ちを肯定的に受け止めた上で、保護者に状況を説明する。
- トラブルを見ていなかった場合には、予測で話をしない。
- 本人や周りの子どもの話を聞き、状況を把握してから、事実を伝える。
- 保護者の気持ちになって、受け答えをする。
- 子どもにとって何が大切かを知らせ、親同士のトラブルに発展しないようにする。
- 解決が困難な場合には、上司にも間に入ってもらう。

相手の立場になって  
考えてみましょう！

子ども同士のトラブルの相談、あなたならどうしますか？

Q. 降園時にA児の保護者から「うちの子がBちゃんにたたかれたと言うのですが…」と言われる。担任(あなた)はA児とB児のトラブルは見ていなかった。

A. ....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

## IX 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

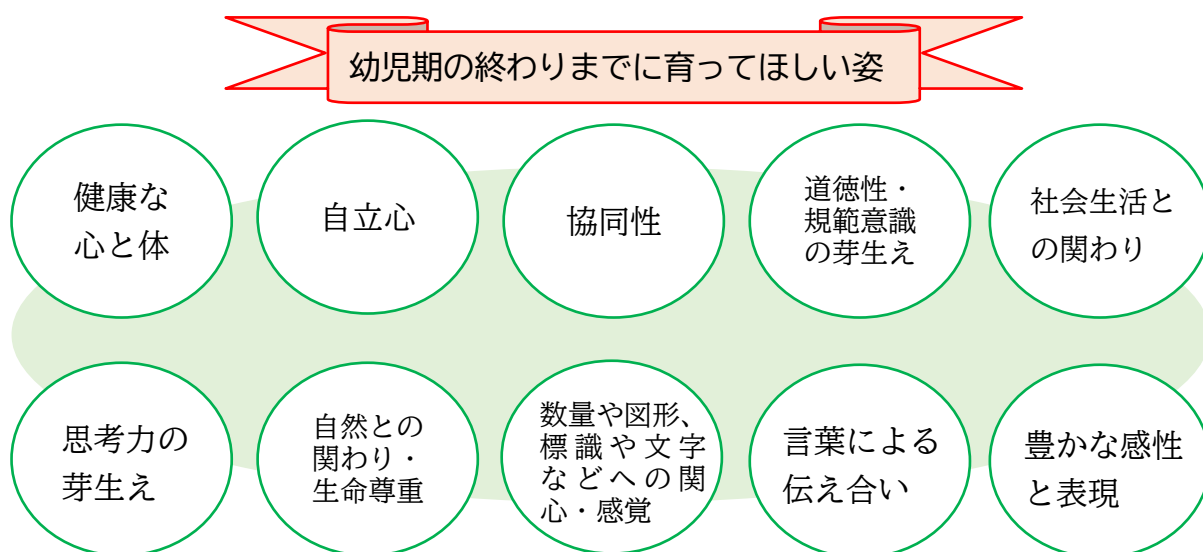
### 1 小学校教育との接続の重要性

幼児期と児童期の教育は、それぞれの段階での役割と責任を果たすとともに、子どもの発達と学びの連続性を確保することが重要である。そのために、両者の教育を円滑に接続することによって、学びの連続性・一貫性を確保し、子どもの心身の発達に応じた体系的な教育を行うことができる。

### 2 幼児期の教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を通して円滑な接続を図る

幼児期の教育では、遊びを通じた指導の中で、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」といった小学校の段階で、子どもが生活し、学習していくための土台となる資質・能力を育てている。

保育者は、遊びの中で子どもが発達していく姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として念頭に置いて、一人一人の発達に必要な指導を行っていく必要がある。また、小学校の教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、接続していくことが大切である。



### 3 連携・接続に関し保育者に求められる資質・能力

園と小学校が連携し、幼児期から児童期への移行を円滑にし、一貫した流れを作るため、共通の子ども理解をもち、保育者・教師間、幼児・児童間、保護者間の交流を進めるための実行力や企画力が必要になる。

- ① 幼児期と児童期の教育課程等や指導方法等の違い、子どもの発達や学びの現状等を正しく理解する力
- ② 幼児期の教育を担当する保育者は児童期の教育を見通す力
- ③ ①②を踏まえ、今の教育活動を構成・実践する力
- ④ 他の職員や保護者と連携・接続のために必要な関係を構築する力

## 4 家庭や地域社会との連携・協力

園、家庭、地域社会が、ともに子どもを育てていくという視点に立って、連携を深め、子どもの生活の充実と活性化を図っていく。小学校就学の不安解消のための取り組みや、特別な支援が必要な子どもの指導に対する接続に当たっては、家庭や地域の医療、福祉等の関係機関と連携する。家庭や地域の人々、関係機関の理解の広がり、各学校・施設の教育への連携・協力の意識を高めることが期待できる。

参考資料 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」

（平成 22 年 11 月 11 日 幼児期の教育と小学校教育の円滑な在り方に関する調査研究協力者会議）

### 「幼保小架け橋プログラム」の推進

「幼保小架け橋プログラム」とは、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す取組である。

幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5 歳児のカリキュラムと小学校 1 年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、架け橋期のカリキュラム・教育方針の充実・改善に当たることをねらいとしている。各地域や施設の創意工夫を生かした取組が広がり深まっていくことが期待されている。

### 園と小学校の接続に当たっての留意事項

- ・ 小学校の教師との意見交換や合同の研究会・研修会、保育・授業参観等を通じて連携を図る。
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、園と小学校、互いの学びの進め方等について相互理解を深める。
- ・ 保育者は、幼児の育ちや保育者の働きかけの意図、「環境を通して行う教育」の意義を小学校の教師が理解できるように伝える。
- ・ 幼児教育は幼児期の特性を踏まえて行うものである。小学校教育の先取りをしたり、準備段階として位置付けたりするものではなく、長期的な視点をもった上で幼児期にふさわしい教育を行う。

#### 参考資料

- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）（令和 4 年 3 月文部科学省）  
幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）（令和 4 年 3 月文部科学省）  
令和 3 年度「幼児期の教育における一体的に育まれる資質・能力とは」事例集（愛知県幼児教育研究協議会作成資料）  
令和 4・5 年度「幼児教育における『社会に開かれたカリキュラム』の実現をめざして」事例集（愛知県幼児教育研究協議会作成資料）

## X 人権教育の推進

私たちは、生まれながらにして皆平等であり、幸せで健康に生きる権利をもっている。この権利は、全ての人に平等に与えられている。

しかし、私たちは古くからの因習や世間体にとらわれ、知らず知らずのうちに人権を侵し人の幸せを踏みにじっていることがある。例えば、性別、職業、社会的地位、学歴、出生地などで人を判断することはないだろうか。

このように、その人物の本当の姿を認めず、先入観で人を判断することが偏見である。この偏見から、人を不平等に扱うことが差別である。人は、誰も生まれるときに出生地、性別などを自分で決定することができない。特に、個人の責任でないことで、人を差別することがあってはならない。私たち保育者は、毎日、次代を担う子どもとともに生活し、人間として社会的な生活を営む上での基本的な能力や

実践的な態度を育成する立場にある。したがって、まず保育者自身が人権問題に関する理解と認識を深めるとともに、人権感覚をしっかり磨くことが大切である。そして、差別をしない、人としての望ましい在り方を、自らの態度や行動で示していくことが望まれる。

あなたは自分が好きですか？  
自分を大切にしていますか？

自分を大切にし、他の人も大切にすることができるようにならう。

### 区別と差別

「区 別」…違いによって分けること、また、その違い

「差 別」…区別に上下、優劣、尊卑などの価値基準を与えること

価値基準にとどまらず、社会的な待遇や個人的な関係において公正でない取り扱いや行為をすること

#### ○ 差別意識

- ・差別を「する」側がいるから、差別を「される」側が生まれる。
- ・無自覚な差別意識(人権尊重の意識の薄さ)から問題が生まれる。

#### ○ さまざまな差別事象

- ①結婚 ②就職 ③学歴 ④職業 ⑤性別 ⑥障害 ⑦出自  
⑧貧富 ⑨思想、信条の違い ⑩人種、民族の違い など

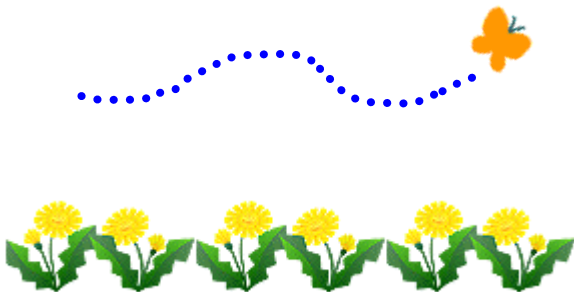
## 園における人権教育って、どんなことをすればいいの？

### 人権教育指導上の基本的な構え

- 普段の生活の中で、人権意識を育てる。  
「園の生活」全ての場面で、人権教育を行う。
- 一人一人の子どもを大切にする。  
一人一人の子どもが大切にされている保育を考え、学級をつくる。

### 人権教育で育てていきたいこと

- 行動を通して、人との関わり方を学ばせていく。  
遊びや交流を通して、他人を認めたり、自分のよさに気付いたり、一緒に行動する楽しさや我慢することを覚えたりする。
- 仲間との交流、動植物の世話や読み物との出会いを通して、心を育てていく。  
仲間と交流したり、動物や植物、絵本の世界に入り込んだりする中で、相手の立場になったり、命について考えたり、心を揺らしたりする。
- 体験を通して、生き方の基礎を身に付けさせていく。  
仲間と過ごす心地よさを感じる体験や保育者に愛される喜びを感じる体験などを積みませ、社会の中の一員であるという感覚を養う。



\*\*\*\*\*

ちょっと考えてみましょう。  
「みる」の違いは??

見る.....

観る.....

視る.....

診る.....

看る.....

## XI 特別な配慮を必要とする子どもへの対応

園においては、一人一人の発達の特性に合った指導をしているが、園生活を送る中で、特別な配慮を必要とする子どもがいる。特別な配慮を必要とする子どもの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮した上で、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められている。そのためには、特別な配慮を必要とする子どもやその保護者との関わりを深めながら、早期からの教育相談・支援を行うことが必要であり、行政の支援の下に、支援体制・連携体制の整備をして、特別支援教育を推進していくことが大切である。

### 1 特別支援教育の推進のための具体的な取組

- ・ 特別な配慮を必要とする子どもについて、保護者から情報を得るとともに、ねらいをもって日々の具体的な記録を丁寧に取り続けることにより、子どもの発達の過程や障害の状態を的確に把握する。障害の状態などに応じて、指導の目標や内容、配慮事項などを示した個別の指導計画を作成し、保育者の共通理解の下で、きめ細かな支援を行う。
- ・ 長期的な支援を行うために、家庭及び地域や福祉・医療・保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画を作成して、進級や就学等に際して活用する。
- ・ 活動内容や環境の設定を園全体で創意工夫し、障害のある子どもなどがゆとりや見通しをもって活動に取り組めるように配慮する。
- ・ 特別支援学校（※）や福祉・医療・保健等の業務を行う関係機関と連携を図り、障害のある子どもなどの教育についての専門的な助言や援助を活用しながら、適切な指導を計画的、組織的に行う。

#### ○ 特別支援学校（※）

- ・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、幼児児童生徒が障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識、技能を養うことを目的とした学校。視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱に対応した教育を行っており、幼稚部を設置している特別支援学校もある。

子どもの困っている  
ことを理解しましょう。



## 早期からの教育相談・支援

### ○乳幼児健康診査

- ・市町村の保健センター等で母子保健法に基づき実施されている（1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等）。乳幼児健康診査や諸検査などの整備によって障害の早期発見が可能となった。

### ○早期教育支援事業

- ・幼児期の教育段階から義務教育への円滑な移行を推進するために、幼児期から就学前までの障害のある子どもなどとその保護者を対象とした早期からの教育相談体制を整え、早期からの支援の充実を図るというもの。早期教育相談・支援の在り方やサポートブックの活用、就学相談等支援の充実のための相談が実施されている。

## 2 保護者との連携・協力

障害のある子どもなどへの指導を効果的に行うためには、家庭との連携は欠かせない。特に、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に当たっては、保護者との密接な連携が求められる。子どもの指導について保護者の理解と協力を得るためにも、毎日の登降園時や学級・学年通信を利用して、毎日の園生活の様子を伝えることや、個別懇談などで個々の子どもの指導内容・指導方法を具体的に示すことに努める。

### 【個別の教育支援計画】

障害のある子どもなど一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、医療、福祉等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある子どもなど一人一人について作成する計画。

### 【個別の指導計画】

子ども一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、園における教育課程等や指導計画、個別の教育支援計画等を踏まえて、具体的に子ども一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ計画。

## 3 特別支援教育に関わる法律の施行

差別的取扱いの禁止や合理的配慮の不提供の禁止等を含めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月1日に施行された。

愛知県教育委員会特別支援教育課ウェブページ「第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2028）」（計画期間2024年度から2028年度の5年間）を参考に、連続性のある多様な学びの場の充実・整備に取り組み、各園において特別支援教育の一層の推進を図る。

## こんな行動ありませんか？

### 【行動】

- ・衝動的な行動をとる。
- ・落ち着きに欠ける。
- ・集中力が続かない。
- ・ささいなことで興奮する。
- ・忘れ物が多く、よく物をなくす。
- ・持ち物や衣服の整理整頓が苦手である。
- ・集まりのときに席を離れて歩き回る。
- ・整列している列から離れる。
- ・絶えず周囲のものを触る。

### 【言語・コミュニケーション】

- ・集中して指示や話を聞くことが苦手である。
- ・私語が多く、話が聞けないことがある。
- ・言葉が出ない。
- ・話の流れがつかない。
- ・文字どおりの解釈をする。
- ・同じ言葉を繰り返す。
- ・抑揚がなく一本調子で話し、ジェスチャーも少ない。

### 【人との関わり】

- ・表情や雰囲気を感じ取ることが苦手である。
- ・楽しみを分かち合うことが苦手である。
- ・視線が合いにくい。
- ・情緒的交流が少ない。
- ・他人への関わりが一方的、あるいは関心が低い。

### 【遊び】

- ・順番を待つことが苦手である。
- ・思いつくまま、次々と遊びを進めていく。
- ・気に入らないことがあると我慢できず、乱暴な行動に出ることがある。
- ・友達と一緒に遊ぶことが苦手で、一人遊びが多い。

### 【その他の特徴的な行動】

- ・図形、記号、ロゴ、標識、マーク、数字、テレビのCMなどに夢中になる。
- ・特定のDVDやCDの特定部分を繰り返し再生する。
- ・回転するものに強い興味を示す。
- ・同じ衣服を着たがる。
- ・物の位置、道順、手順にこだわる。
- ・感覚過敏がある(視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚 など)。

まずは、子どもが適応行動を示せるような、適切な環境が構成されているかどうかを点検し、その上で適切な支援の仕方考えましょう。

## 【特別な配慮を必要とする子どもへの支援について】

### 支援のポイント 1

自尊感情がもてるように、肯定的に受け止め、よいところを伸ばす。

- ・観察する（よく見る）。
- ・正確な記録を取る（客観的に）。

- ・子どもの心情を予測する。
- ・子どもの身になる。



- ◆子どもの行動をまねてみる。
- ◆視覚、聴覚、触覚など五感を使って子どもの感じ方を知る。
- ◆さまざまな情報を集め分析し理解する。
- ◆専門的な判断が必要な場合は、保健センターや特別支援学校、医療・心理の専門家などと連携を取る。

支援の手がかりが得られる。

### 支援のポイント 2

子どもの困難さを理解し、協働体制で指導方法を工夫改善していく。

#### 指導内容のスモールステップ化

- 指導内容を細かく段階に分け、見通しをもてるようにする。
- 「できた」という達成感をもてるようにする。

#### 指示の出し方を工夫

- 注目させてから指示を出す。
- 一度に多くの指示を出さない。
- 短い言葉で分かりやすい指示を出す。
- 指示の出し方を統一する。

#### 指導内容の提示や導入の工夫

- 一日の流れや手順を絵や図などで提示する。
- 身近な事柄や興味のある内容から導入する。

#### 正しい理解と認識を深める指導

- 保育者の関わりを通して、周りの子どもが、特別な支援を必要とする子どもの行動に対して適切な対応ができるようにする。
- 保育者の関わり、子ども同士の関わりを通じて、保護者への正しい理解を促す。

ここに挙げた支援のポイント1、2は、特別な配慮を必要とする子どものみでなく、全ての子どもに当てはまる内容でもあり、常に心がけたい。

## 特別な配慮を必要とする子どもへの話し方を考えてみよう



どうしたらよいかを、本人が分かる方法で、丁寧な言葉で、明確に知らせる。

**ヒント!** 否定を肯定に置き換える。  
曖昧な言い方はしない。  
指摘や皮肉を言わない。

○ドアを開け放しにしない。 →

○クレパスを捨てない。 →

○大きな声で話さない。 →

○ちゃんとやらないといけないでしょう。

→

○どこへ行くの（急に席を立ったとき）。

→

### 発達障害の法令上の定義

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

発達障害者支援法（平成16年12月10日 法律第167号）（抄）

### 各障害種別の特別支援学校における指導・配慮例

障害種別	具体的な指導・配慮例
視覚障害	点字指導、触覚や視知覚などの活用、歩行指導、日常生活技能の指導
聴覚障害	コミュニケーション手段の選択、集団補聴設備の活用、発問の工夫、絵日記・絵カードの活用
知的障害	写真や絵カード・具体物等の活用、生活体験を重視した指導
肢体不自由	補助用具や補助的手段の活用、食事指導、姿勢・動作の指導
病弱・身体虚弱	入院期間等の学習内容の補完、障害に応じた給食の提供・運動量の調整、情緒の安定に配慮した指導

#### 4 海外から帰国した子どもの園生活への適応

海外から帰国した子どもや生活に必要な日本語の習得に困難のある子どもについては、安心して自己発揮できるような配慮をするなど個々の子どもの実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとともに、全保育者で共通理解を深め、子どもや保護者と関わる体制を整えることが必要である。さらに、子どもが日本の生活や園生活に慣れていくよう、家庭との連携を図ることも大切である。

参考 令和6年度「多文化の環境で育ち合う幼児教育の在り方～受け止め合う心を育むための関わりを考える～」(リーフレット)

(愛知県幼児教育研究協議会作成資料)

## 資料

### 褒め方・叱り方



#### 1 褒め方

褒めるときは、褒める理由がはっきりしていなければならない。むやみに子どもを褒めることは無意味であるばかりでなく、逆効果ともなりうる。励まし、努力させることができるような褒め方を身に付けたい。

##### (1) 具体的に分かるように褒める

「上手ね」「えらいね」と褒め言葉を並べるよりも、「転んでしまったけれど、泣かないで起きてよく走ったね。最後までがんばってえらかったよ」と何を褒められたかはっきり分かるように説明する。

##### (2) 一対一で褒める

いつも保育者の手を借りなければ何もできなかった子どもが、今日は自分でできたなど、個人的なことは一対一で褒める。褒め方は、言葉でなくても、スキンシップをしながら表情や態度で褒めることでもよい。

##### (3) みんなの前で褒める

遊んだ後の片付けやトイレの履物の整とんなど、言われなくても行っている子どもの姿をみんなに知らせ、褒めることによって、他の子どもにも自らしようとする気持ちを育てる。

##### (4) 結果だけでなく過程を褒める

出来栄だけでなく、「この時計の短い針のところ、苦労して作ったね」と、うまくできなくても、努力した点を見つけて認めて褒める。また、発想のよきなど、次への意欲となるように励ましを付け加える。

##### (5) 褒めるとともに認める努力をする

もしかすると、自分には無理かな、失敗するかなと思うようなことをやり遂げたとき、認めてもらうことはうれしいことである。縄跳びや登り棒など、できないことに一生懸命、挑戦し努力している姿や、友達に遊び方を教えたり、声援を送ったりする姿を見逃すことなく、認めて、支持する。

#### 2 叱り方

教育的に考えて叱った方がよいと判断したときは、叱らなければならない。しかし、子どもの性格によって受け止め方が違う。保育者の愛情と熱意に加えて、叱り方を十分に考慮しなければならない。



##### (1) 慎重に叱る

保育者はいつも子どもの立場になって考え、「こんな子ども」と決めつけたり偏見や先入観をもったりしてはならない。子どもの人格を認め、その心情をくむように共感的に対応する。劣等感をもたせたり自尊心を傷つけたりしないように、温かい心遣いをする。

##### (2) 生命に危険のあるときは、厳しく叱る

人に物を投げたり、とがったものを振り回したりなどの危険な行為や遊び、禁止されている行為、身の安全を守る交通ルールなどは絶対に守らせ、守れないときは、その場で叱る。その際、二度と繰り返さないように、なぜいけないことなのかを子どもに十分理解させる。

## 上手な叱り方のポイント

- ① その場、その時に叱らなければ効果がない。
- ② 子どもを抱きかかえるような気持ちで叱る。
- ③ 同じことでいつまでも長々と叱らない。
- ④ 子どもを追い詰めないようにする。
- ⑤ 感情的に大声で早口に叱らないようにし、叱る言葉を選択する。
- ⑥ 叱る理由が具体的に分かるようにする。
- ⑦ 人の前で叱らない。
- ⑧ 叱った後、必ず褒めることを探し、叱りっぱなしで帰さない。
- ⑨ 忘れずに家庭に連絡し、後の変容を見届ける。

## 叱る場面をつくらない 方法として

- ① 無理な押し付けの保育をしていないか振り返る。
- ② 子どもの先手を打つ。
- ③ 子どもの予想される活動を考え、指示の与え方を工夫する。
- ④ 子どもの動きを考え、物の高さ、数、位置などを考慮して環境を整える。

\*\*\*\*\*

ちょっと考えてみましょう。  
どこが違うのかな？

叱る ……

怒る ……



## 社会人としてのマナー

保育者の仕事は、子どもだけでなく、保護者や園内の職員をはじめ、地域の人等、多くの人と接することで成り立つ。どのようなときも、接する相手の立場に立ち、互いに気持ちよく過ごせるように努めるのは、社会人として不可欠である。社会人としてのマナーをわきまえ、周りの職員と協調を取ることは、円滑に園務を進める上で大切である。

### (1) 服装・身だしなみを整える

- ・清潔感をもてるようにする。
- ・保育内容や行事、活動場所に合った服装にする。

### (2) 挨拶は進んで行う

- ・出勤や退勤のとき… (例)「おはようございます」「お先に失礼します」
- ・出張等で園を出たり、園へ戻ったりしたとき…  
(例)「今から～の出張に出ます。失礼します」  
「ただいま戻りました (ありがとうございます)」
- ・来園者に対して… (例)「こんにちは (御用件をお伺いいたしますが)」  
「こんにちは (職員室まで御案内いたします)」

※来園者が職員室を訪ねたとき、席を立てて出迎えられるとよい。

### (3) 返事や応答は丁寧な言葉遣いではきはきとする

- ・名前を呼ばれたら即座に「はい」と返事をする。
- ・敬体で話す。基本的に語尾を「です」「ます」にする。

### (4) 電話での対応は、親切で安心感を与えるものにする

#### ア 電話を受けるとき

- ・電話が鳴ったら、2コール以内に電話に出ることを心がける。
- ・電話に出たら、「はい、〇〇〇園の〇〇です」と姓まで名乗る。
- ・姓を名乗ったら、「いつもお世話になっております」等の挨拶をする。
- ・相手が名乗らなかったら、「失礼ですが、どちら様でしょうか」と言って、相手の名前を聞く。
- ・話が終わったら、相手が電話を切ってから受話器を置く。

#### イ 電話をかけるとき

- ・電話をかけるときは、あらかじめ用件とその内容をまとめておく。
- ・相手が電話に出たら、自分の所属と名前を伝える。
- ・用件を話す前に「いつもお世話になっております」「～のことでお電話いたしました、お時間よろしいでしょうか」等、挨拶や相手への気遣いを忘れない。
- ・依頼した場合や目上の人に向けた場合には、相手が受話器を置くのを確かめてから切る。

#### (例) 保護者に電話をかける場合

保育者「お忙しいところすみません、〇〇〇園のAです。Bさんのお宅でお間違いありませんか。」(相手が保護者の場合、「いつもお世話になっております」は適切ではない)

保護者「はい、△△の母です」

保育者「今お時間よろしいでしょうか。△△さんのことでお伝えしたいことがあるのですが・・・」(用件を簡潔かつ丁寧に伝える。言葉遣いに留意し、友達との会話のようにならないように注意する)



- (5) 時間やスケジュールを適切に管理する
- ・提出物は期限を必ず守る。必要に応じて、手帳等に、いつまでに、何を、誰に（どこに）出すのかをメモしておく。
  - ・会議については、5分前集合を心がける。会議に用いる資料や筆記用具をあらかじめ準備しておく。
- (6) 持ち物や書類を適切に管理する
- ・自分の机回りにある持ち物やバッグ等について常に整理整頓に心がけておく。書類等は見出しを付けたファイルに分類して綴じておく。
  - ・個人情報の取り扱いに細心の注意を払う。
  - ・パソコンのデータについても書類と同様にフォルダーに分類して保存しておく。
  - ・退勤する際は、書類を机の上に出したままにしておかない。また、パソコンの電源を必ず切る。

こんな場面はどうする？

★電話で、相手に上司の名前を用いて応答するとき

A：「はい、〇〇〇園のAです」

B：「△△△園のBです。いつもお世話になっております。園長先生はいらっしゃいますか」

× A：「はい、園長先生は今、いらっしゃいません」

○ A：「申し訳ございません。あいにく園長は今、席を外しております」

園外の相手（B）にとって、同じ職場にいる園長とAは身内同士にあたるので、Aが園長に敬称や敬語を使うのは誤りであるので気を付けたい。

★宛先の見本に従って、宛名を書くとき

(見本)

XXX-XXXX  
 ○  
 ○市  
 ○町  
 ○センター  
 愛知 太郎 行

(実際)

XXX-XXXX  
 ○  
 ○市  
 ○町  
 ○センター  
 愛知 太郎 様

見本が「行（ゆき）」なのは、見本を作る立場の方が自分の名前に敬称を付けないのが一般的だからである。しかし、宛名を書く際には、相手に敬意を表して、「様」とする。なお、宛先が園や団体等のように担当者が不明の場合、「御中」とする。

## 職業人としての基本的な留意事項

あなたならどのような点に気を付けますか？

身だしなみ

- ・
- ・

言葉遣い

- ・
- ・

電話の応対

- ・
- ・

来園者への応接態度

- ・
- ・

挨拶の仕方

- ・
- ・

園外での社会規範

- ・
- ・

( )

- ・
- ・

普段の自分を見直してみよう。



## 事例①

### 遅刻が続いたら・・・

A児は、しばしば、朝遅くなるという連絡もなく10時半ごろ登園する。母親に理由を聞くと「お兄ちゃんを医者へ連れて行ってたから」とか「自分の体調が悪かったから」という理由だった。また、最近は降園のお迎えも遅く、連絡もあつたりなかったりする。

保育者側の  
願いだけではなく  
保護者の  
気持ちに目を  
向けましょう。

遅刻が多いということは、生活のリズムが不規則ということや時間にルーズということ以外にも、さまざまな原因が隠れていることがあります。保護者に園での子どもの様子を知らせ、時間を守ることをお願いするだけでは解決できず、かえってプレッシャーを与えてしまう場合もあります。

この場合、家族との関係あるいは他の親との関係がうまくいっていないことも考えられます。園に足が向くように、保護者の気持ちに共感しながら、話を聞くことが必要だと思われます。

## 事例②

### 失敗に気付いたら・・・

園児が降園した後、翌日に出かける予定の「園外保育のお知らせ」を配付するのを忘れたことを思い出した。先輩からも「持ち物や、時間が書いてあるから忘れないで配ろうね」と確認の声をかけてもらっていたのに…と落ち込み、どうしようと悩んでいるうちに、保護者から「明日の園外保育は何か持ち物がありますか？」と電話が入る。

電話を受けた先輩が、上司に相談をするよう声をかけてくれた。園長に相談すると「家庭へ連絡を入れて謝罪をし、園外保育のお知らせの内容を伝えること」と指示を受け保護者へ伝えた。翌日、出発時間に遅れる子も、持ち物を忘れる子もなく、事なきを得た。この失敗以降、配付し忘れないようにメモを取って目に付く場所に貼るようにした。

このようなことは、毎日の保育の中では多かれ少なかれあることです。注意はしていても忘れること、思いがけなく起きてしまうことなど「どうしようか」と迷います。失敗に気付いたら、躊躇せずに先輩や上司に相談しましょう。

## 幼稚園関係法律



### 教育基本法

平成 18 年 12 月 22 日 公布・施行

新しい教育基本法では、国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定されている。

#### ○ 幼児期の教育

##### 第 11 条

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

### 学校教育法

昭和 22 年 3 月 31 日 公布・施行 平成 29 年 5 月 31 日 一部改正

#### ○ 第 3 章 幼稚園

##### 目的

##### 第 22 条

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

##### 目標

##### 第 23 条

幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 2 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 3 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 4 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 5 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

## 幼稚園等新規採用教員研修用テキスト

令和8年4月発行

愛知県総合教育センター（キャリアアップ研修推進G）

〒444-0802

岡崎市美合町並松1番80

電話 〈0564〉83-9154(ダイヤルイン)

ウェブページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sogokyoiku-c/>

本書は、平成18・19年度に愛知県総合教育センター教育研究調査事業として作成に取り組み、19年度には半田市・岡崎市・刈谷市・豊田市の研究協力園担当者と協議しまとめたものであり、それ以降、一部修正を加えている。